

---

平成30年 第91回（定例）新 温 泉 町 議 会 会 議 録（第2日）

平成30年12月6日（木曜日）

---

議事日程（第2号）

平成30年12月6日 午前9時開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

- (1) 4番 阪本 晴良君
  - (2) 13番 平澤 剛太君
  - (3) 6番 中井 次郎君
  - (4) 10番 宮本 泰男君
  - (5) 1番 池田 宜広君
- 

出席議員（16名）

1番 池田 宜広君	2番 太田 昭宏君
3番 岩本 修作君	4番 阪本 晴良君
5番 森田 善幸君	6番 中井 次郎君
7番 重本 静男君	8番 小林 俊之君
9番 谷口 功君	10番 宮本 泰男君
11番 河越 忠志君	12番 浜田 直子君
13番 平澤 剛太君	14番 竹内 敬一郎君
15番 中村 茂君	16番 中井 勝君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 仲村 祐子君 書記 ..... 中井 勇人君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 ..... 西村 銀三君 副町長 ..... 田中 孝幸君  
教育長 ..... 岡田 耕治君 温泉総合支所長 ..... 太田 信明君

牧場公園園長	池内俊久君	総務課長	仲村秀幸君
企画課長	井上弘君	税務課長	長谷阪治君
町民課長	谷田善明君	健康福祉課長	森本彰人君
商工観光課長	岩垣廣一君	農林水産課長	松岡清和君
建設課長	山本輝之君	上下水道課長	北村誠君
町参事	土江克彦君	浜坂病院事務長	吉野松樹君
会計管理者	中村光春君	こども教育課長	西村徹君
生涯教育課長	川夏晴夫君	調整担当	小谷豊君

---

午前9時00分開議

○議長（中井 勝君） 皆さん、おはようございます。

第91回新温泉町議会定例会2日目の会議を開催するに当たり、議員各位には御多用のところ御参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本日は、初日に引き続き、一般質問を中心に議事を進めてまいりたいと存じます。議員各位におかれましては、格別の御精励を賜り、議事の円滑な運営に御協力を賜りますようお願いいたします。

町長挨拶。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の皆さん、おはようございます。

定例会第2日目の開会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

本日は、昨日に引き続きまして5名の方より一般質問をいただいております。いずれも行政の運営にかかわる重要な案件であり、誠意を持って答弁をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（中井 勝君） ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しておりますので、第91回新温泉町議会定例会2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

---

日程第1 一般質問

○町長（西村 銀三君） 日程第1、一般質問に入ります。

昨日に引き続き、受け付け順に質問を許可いたします。

初めに、4番、阪本晴良君の質問を許可いたします。

4番、阪本晴良君。

○議員（4番 阪本 晴良君） おはようございます。4番、阪本晴良でございます。議長の許可をいただきましたので、質問させていただきます。

まず、（仮称）新温泉町風力発電施設の建設計画についてお尋ねをいたします。ことはカメムシが大変多く発生して、大雪の兆しだというふうに言われる方もおられます。

一方では、気象庁はエルニーニョ現象で暖冬であるという予報を出しております。どちらが当たってるのか、気になるところでございます。

ところで、地球の温暖化はますます進んでいるというふうに感じております。ゲリラ豪雨であったり、酷暑、猛暑ということが続くと言われております。再生エネルギーの活用ということは的を射てるとは思いますけれども、地元をないがしろにして、踏み台にして設置するということは許すことはできないという立場で質問をさせていただきたいと思います。

新温泉町に計画されている風力発電について、6月の議会で、この町に風力発電は必要なのかという一般質問をいたしました。町長は、自然豊かな新温泉町には巨大な風力発電が要するのか、あり方を十分に検討したいという答弁をいただきました。また、この議会で、議員の全会一致で兵庫県知事へ（仮称）新温泉町風力発電事業についての意見書を提出いたしました。概要は、事業者は計画の常時公開をすること、2つ目が、地元理解への努力や自然環境への最大限の保護と健康被害の解消、3つ目は、これらができなければ事業者は事業撤回を要請することという内容でございました。

さらに、新聞によりますと、8月10日に、計画に反対する住民グループ、いのちをつむぐ会が町長に対し建設中止を求める嘆願書を提出したとありました。嘆願書の内容は、民家が非常に近いこと、教育、医療、福祉などの施設が近距離に分布しており、住民の健康が危ぶまれるなどとして建設中止を求め、あわせて、感覚敏感な子供が心配、安全が確認できない施設、観光面への影響も心配などと訴えたとありました。これに対し、町長は、住民の考えをベースにしたい、町にとって利点はない、似合う施設ではないと思うと説明し、建設反対の姿勢を示したと掲載されておりました。

10月12日には、第5回新温泉町子ども議会におきまして、浜坂中学校3年の尾崎駿也君が風力発電所の設置についてと質問され、豊かな自然が破壊される、また、低周波や騒音、土砂災害の助長など、住民の不安解消について町の対応を質問しておりました。町長は、この施設は特に過疎地域に広がっており、風力発電に疑問を持っている、メリットは少ないなどと回答され、また、健康被害、風切り騒音、低周波、土砂流入などの問題で住民の理解が得られないまま進めることのないよう申し入れをしているとの答弁でありました。

一連の流れの中で、この計画に対する町長の思いは理解できました。しかし、国、経済産業省は再生可能エネルギーを推進しております。前回の一般質問から約半年がたっておりますが、その後、何らかの動きがあったのか、以後の経過について質問いたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 風力発電については、我が町の将来に及ぶ自然環境を含め、いろいろな面で大きな影響を持つ事業の一つではないかと思っております。許認可の権限が本町にはないということで、大変ジレンマを感じる面もあると思っております。

6月議会から後の進捗状況について報告をいたします。

まず、6月26日、町が方法書に係る追加意見書を兵庫県に提出をいたしました。また、同日、本町の議会も風力発電事業についての意見書を兵庫県に提出いたしております。7月18日には兵庫県が方法書に係る意見書を経済産業省に提出いたしております。また、8月10日には、いのちをつむぐ会が風力発電事業反対の嘆願書を、町長、町に提出をいたしています。さらに、10月1日、合同会社NWE-09インベストメントから合同会社NWE-10インベストメントへ社名の変更を行っております。社名変更の理由として、計画している個々の事業に対し、今後はそれぞれ個別にコストがかかり、事業ごとに経費を管理する必要があることを理由に会社を分離したと事業者から報告を受けております。

以上が今日までの状況であります。

○議長（中井 勝君） 4番、阪本晴良君。

○議員（4番 阪本 晴良君） その今までの経過はあれですけども、今後、会社がとるスケジュールなり町がとるスケジュールがあったら教えていただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 平成30年12月ごろ、今月であります、猛禽類とコウモリの調査が開始される予定と聞いております。コウモリについては、高山地区に設置されている風況ポールに機器を設置して生息調査の実施を計画をしているということであり、事業者による住民説明会を集落単位と全体とに分けて、平成30年度中に開催をする予定と聞いております。本格的な現地調査に入るのは平成31年9月以降になる予定ですが、町民の方々の理解が得られないまま強引に事業を進めないよう、事業者には強く訴えております。工事着手につきましては、当初、平成32年8月ごろから開始される予定でしたが、調査に想定以上に時間を要することなどにより、現時点では約1年半程度ずれ込み、平成34年1月ごろから開始となる可能性が高いと事業者から報告を受けております。以上であります。

○議長（中井 勝君） 4番、阪本晴良君。

○議員（4番 阪本 晴良君） スケジュールはわかりました。今後、このスケジュール、会社側が想定してるスケジュールがあるようですけども、そのスケジュールに対して、住民説明会は住民説明会として、今お聞きしますと来年の9月ごろ以降にあるということですけども、町としての意見とか、何か会社に対して物申すというスケジュールは入ってないでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町として申した結果は、このたびのこの30年度中に説明会をしたいという回答を得ております。そのような状況です。

○議長（中井 勝君） 4番、阪本晴良君。

○議員（4番 阪本 晴良君） 今のお話は30年度中に町が意見書を出すという意味で。

ちょっともう一度お願いしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 弘君） 意見書を出すということではございません。今、町長が申し上げましたのは、事業者が30年度中に説明会を開催するというので、それについて、町としては住民の皆さんが多数参加していただけるように広報等で周知したいということでございます。

それから、意見書を出すというのは、次の機会は準備書という書類がございます。その時点で町としては意見書を出す機会があるということでございます。

○議長（中井 勝君） 4番、阪本晴良君。

○議員（4番 阪本 晴良君） 大体わかりましたけど、その準備書の提出といいますか、それは大体、スケジュールとしてはいつごろの予定になるのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 事業者が現地調査を経て準備書を作成した段階で、兵庫県知事から町長に対して環境保全の見地からの意見を求める照会があり、町長名で兵庫県知事宛てに意見書を提出する機会があるというぐあいになっております。

○議長（中井 勝君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 弘君） 時期といたしましては、既に9月の総務教育常任委員会のときに業者から今回変更になったスケジュールをお話しさせていただきましたけども、その想定スケジュールを委員会につけさせていただいております。その中では、準備書は平成32年度中という予定になってございます。

○議長（中井 勝君） 4番、阪本晴良君。

○議員（4番 阪本 晴良君） 兵庫県の条例で、緑豊かな地域環境の形成に関する条例、通称緑条例というのがあるそうです。この条例は平成6年に制定されており、本町では平成17年の9月に地域指定がなされ、翌年11月に施行されているということでございます。この条例の適用には、開発面積が1,000平米以上であれば地元の協議が必要であります。趣旨は、森林や河川などを将来にわたって保全しながら、その恵みを生かして地域活性化を図り、北但馬らしい緑豊かな地域づくりを地域の参画のもとで進めていくとされております。今回の風力発電の建設計画にこの条例は適用されないでしょうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今の質問に対しては、ちょっと確認をとった後、報告したいと思います。

○議長（中井 勝君） 4番、阪本晴良君。

○議員（4番 阪本 晴良君） ちなみに、この条例の所管は県土整備部まちづくり局景観形成室というふうに県のホームページには載っておりましたので、一度ちょっとどういう手続があるのかなのか、こういう施設が関連するのかなのか。特に、この条

例は事業を規制するための条例ではないとは書いてありますので、実際当たるのかどうかちょっとわかりませんが、もしあれだったら検討していただきたいと思います。

この風力発電の事業者は投資会社であります。国内にはほかにも再生エネルギー施設を運営し、また計画しております。したがって、経済産業省の指導のもと、環境省や兵庫県、本町の問題をいろいろと定義した意見書を作成し、提出しましても、向こう側はそれをしんしゃく、考慮して建設計画を立てて事業を進めてくると思います。この会社は最終的には資本投資したものの回収が目的であると思いますし、認可された建設計画が住民の思いと多少ずれがあっても、建設工事は進んでいくのではないかなと危惧しているところでございます。私は町の思いや意見が県政に届くのか、甚だ疑問に感じております。

こういう状況であります。以前に反対の意思表示として、越坂地区の産業廃棄物処理施設建設の住民投票条例を旧の温泉町が制定をしたことがあります。今回もこのような条例を例に制定してはどうかと思いますが、町長の見解を伺いたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 越坂の産廃場をつくるという問題に対しては、私は20年近く前、当時、議員をしておりました。この問題と、また地権者の問題とは全く違うと考えておりますし、今のところ条例制定までは考えておりません。

○議長（中井 勝君） 4番、阪本晴良君。

○議員（4番 阪本 晴良君） 町の意見がどうしてもなかなか通りにくいというふうには、国の政策としては再生可能エネルギーを推進しておると思いますので、なかなか、多少町の不便なり反対の意見があっても、国は国策として進めていくんじゃないか、例えば沖縄の基地問題にしても、地元は大反対と報じられておりますけれども、やっぱり国は着々と進めておるといふことがあります。やっぱり国策には地元は何か弱いなという感じがいたします。したがって、今回の案件も大きく見れば多分再生可能エネルギーの推進ということですので、国は錦の御旗っていいですか、そういうことで進めてきますので、町がなかなか、地元が反対しても、多少のことであれば進めていくのではないかなと思います。

この事業は最終的には20年のFIT法ということで、20年後には事業が終了するわけです。事業が終了したときにこの事業者が原状回復をするのが、一番の僕は気がかりであります。町長は施設に反対されているわけですので、住民の方々の不安を解消するための方策を、今後とも何かあればということをご期待しております。何かほかの方策を考えておられるでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） こういった制度は法的な手続が適正になされていけば事業が推進されるという、そういう性質のもんだと思っております。そういった点で、我が町としてできるというのは非常に、意見書を上げるとか、そういったところが手続上は限界

があると考えております。ただ、土地所有者が土地を売るかどうか、そういった点が大きな事業推進の最大の争点になると思っておりますので、そこは町としても地権者の方々と話をすることによって、土地売却などがなされることのないような、そういったことを考えていってもいいと思っております。

○議長（中井 勝君） 4番、阪本晴良君。

○議員（4番 阪本 晴良君） なかなか町の力が弱いということは感じます。最終的には地元の方々の土地の売買がとりでということで、そういう方々がそれぞれで差別されていますか、選別されないように、また頑張っていきたいと私も思います。

次の質問に移らせていただきます。行政組織の見直しについてでございます。課の新設について質問いたします。きのうの議長から事前審査に当たらないように御指導があり、同僚議員からいきなりの条例の提案に町長からおわびの言葉がありました。私も9月議会の総務常任委員会の資料をもとに今回の一般質問を提出いたしましたので、言われましたように、ルールをはみ出さないように質問したいと思いますけれども、内容的な外れな内容もあり、一部通告とは違う部分もありますが、よろしくお願ひしたいと思います。

まず、温泉天国室についてお尋ねします。温泉天国室を設置するということですが、ちょっと数字であらわしていただきたい。今の数字でいいますと、どこの数字をどの程度までアップさせようとしてこういう大きな政策を掲げておられるのか、抱負をお尋ねしたいと思います。できれば具体的にお願ひします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 温泉天国という言葉は、実は基本的なスタンスとしては、我が町新温泉町という町名にふさわしい温泉を活用したまちづくり、温泉で健康づくり、温泉で観光やいろいろな経済的な波及、さらには移住定住、こういったところが大きなポイントになると思っております。そういった中で、この温泉を利用することによって、いろいろな発想力、町が一つになる、そんな思いを持っております。健康なまちづくり、そして長寿、健康で長生き、そういったまちづくりをしていく、一つの、何と申しますか、柱のような形で持っていきたいと思っております。そのために、組織変更をすることによって、より職員や住民の意識を一本化することによって、さらに温泉を魅力アップした町として活用していく、そういう思いで温泉天国課を設置したいということで説明をしてきております。

今回、天国室に変えた理由、それは、企画課全体の中の一つとして天国室を置くことによって、企画全体の総合力を発揮できる、そんなふうな思いで室という位置づけをしたいと思っております。天国課を当初は2名ぐらいで予定をしておりましたが、課として2名というのは非常に課が浮いてしまう可能性もあるという考えであります。9月定例会でも1課1係でどうなのか、そういったお話も議会から聞いております。改めて室にすることによって、より職員の英知を結果できる、そんなスタンスで、このたび課か

ら室に変えることにしたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 4番、阪本晴良君。

○議員（4番 阪本 晴良君） 今、湯村温泉の入り込み客が、宿泊客が約20万人と言われてます。入り込み客が約80万から90万ぐらいの方が旧の温泉地域の中に入ってくるということだと思います。これらの数字はベースにあると思いますけれども、結局、これらをどの程度の数字まで何年ぐらいをかけて盛り上げていこうかと考えておられるのか、具体的に教えていただきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 具体的な数値はまだ検討をいたしておりませんが、平成5年の湯村温泉の入り込み、ピークが34万人でありました。そういったところを一つの目標にしていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 4番、阪本晴良君。

○議員（4番 阪本 晴良君） 34万にするにはかなり難しい部分があると思っておりますけれども、目標は目標としてお聞きしますけれども、それはどういうスケジュールと申しますか、どういう流れでそこまでの目標に近づけようと、それを超えようとされているのか、その辺の、今の温泉天国室ができればすぐにそういうふうになるということは思いませんけど、どういう事業を打って出て、大体何年ぐらいには何人、何年ぐらいには何人ということの目標があれば教えていただきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 何年に何人ということは今後の検討課題だと思っております。ただ、職員の皆さんからもアイデアとして、100を超えるいろいろなアイデアも出ております。そういったところをより実行に移すことによって、集客、観光客の来町がふえるというぐあいに考えております。

また、今年度、一応ランニングステーションをスタートさせました。こういった事業を中心に温泉、テレビにも出ましたけど、ふるさと納税による温泉の配湯であるとか、そういった事業を強力に進めていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 4番、阪本晴良君。

○議員（4番 阪本 晴良君） ランニングステーションじゃない、ランナーステーションですね。ランニングステーションなの。ああ、そうなのか。失礼しました。

次ですけれども、きのうの同僚議員の質疑で、温泉天国室は町民センターに置き、室長以下、室長とあわせて複数の職員と地域おこし協力隊2人が配置され、業務を遂行することが判明いたしました。

では、防災安全室は何人の体制でどこで事務をされるのか、お伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在の町民課のデスクの横を考えております。

体制については、現在約3名ぐらいを予定いたしております。

- 議長（中井 勝君） 4番、阪本晴良君。
- 議員（4番 阪本 晴良君） 現在のその消防・防災といえますか、担当は何人でしょうか。
- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 現在は2名が担当いたしております。
- 議長（中井 勝君） 4番、阪本晴良君。
- 議員（4番 阪本 晴良君） 結局1名増ということで受けとめさせていただきますけれども、この1名増でありますけれども、他町の例でいいますと、大災害を想定して防災安全課を設置いたしました。が、ふだんの業務量がものすごく少なくて苦慮したというふうに聞いたことがあります。防災や減災、また住民の安心、安全のためになかなか、消防・防災の業務量ってほぼほぼ決まっておりますけれども、1人ふえて、その分が結局住民へのPRとか予防、訓練とかに回ると思います。頑張っていたきたいといます。
- 次に、温泉総合支所の関係でありますけれども、地域振興課振興係の業務から湯財産区の業務が温泉天国室に、また、町民センターの業務が温泉公民館に所管がえをすることとございまして、振興係の業務は総務課、出納室、商工観光課からの移譲事務というふうなことになると思いますけれども、振興係の職員は減員となるのでしょうか。
- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） その分については、まだ決定をいたしておりません。
- 議長（中井 勝君） 4番、阪本晴良君。
- 議員（4番 阪本 晴良君） 温泉総合支所では湯財産区と町民センターの業務がなくなり、さらにケーブルテレビ係が企画課に移されるということとあります。そうしますと、総合支所の企画立案や予算を組む独自の業務がなくなる。戸籍、住民基本台帳、保健、福祉関係のいわゆる窓口業務のみと捉えてよろしいでしょうか。
- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） その辺、十分な論議を煮詰めておりませんので、今後検討したいと思っております。（発言する者あり）
- 議長（中井 勝君） 太田温泉総合支所長。
- 温泉総合支所長（太田 信明君） 阪本議員のおっしゃるとおり、今まで総合支所におきましてはケーブルテレビ、これは維持管理の部分であります。それから、湯財産区につきましては、地域振興課の振興係が財産区の事務を行っていたということとあります。それが今回の案で移行するという案ではございますが、先ほど言ったとおり、企画立案というのはなくなりまして、維持管理、総合受付窓口というだけになるということとあります。
- 議長（中井 勝君） 4番、阪本晴良君。
- 議員（4番 阪本 晴良君） そうであれば、総合支所の業務は独自の所掌事務がなく

なるということでありませう。地方自治法に定める支所ではなく、出張所に名称を変更したほうがいいと思ひますけれども、いかがでせうか。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。

午前9時34分休憩

---

午前9時35分再開

○議長（中井 勝君） 再開します。

田中副町長。

○副町長（田中 孝幸君） 支所につきましては、農林とか、あるいは今回の企画とかそういう面で、本庁機能を有する業務が当然ござひます。そういうものを温泉地域について総合的に調整して、縦割りを廃する部分について、しっかりと支所長のほうで総合調整していただくということを考えていきたいと思ひます。

○議長（中井 勝君） 4番、阪本晴良君。

○議員（4番 阪本 晴良君） 支所長が考えるというのはわかりますけれども、実際、その規則っていいですか、規則の中でどういうことをされるかということが、支所長のみのその事務分掌の中でそういうことを明記されるということで解釈してよろしいでせうか、今の部分では。

○議長（中井 勝君） 田中副町長。

○副町長（田中 孝幸君） 支所長のみになるかどうかというのはちょっと、プラス、その配置の問題もござひますので、総合調整については当然支所長の権限に持っていくんだと思うんですけども、どういう形で明記するかというのは今後調整をさせていきたいと思ひます。

○議長（中井 勝君） 4番、阪本晴良君。

○議員（4番 阪本 晴良君） ちょっと……（発言する者あり）それぞれ本庁の担当課が事務分掌をきちっと持っておって、町全体を見渡して行政を推進していくというのが基本的な考え方だろうと思ひます。その中で、支所長の立場、支所の立場というものがどういうふうなかかわりになるかという部分で、今のお話ですと、どこの部分が支所の権限になるのかという部分がもう少しわかりにくい、整理してまた答弁お願いしたいと思ひますけれども、町長はこれまでから、支所の機能は充実させるとおっしゃっておられました。支所の機能がだんだんと今の状況でもなくなるというか、少なくなるという部分について、これまでの考えとちょっと何か矛盾してくると思ひますけれども、どういふお考えなのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 支所の機能というのは、やはり人的な組織力であると思ひております。事務分掌の機能というのものもあるわけですけど、基本的にはやはり本庁の能力を発揮する中で支所の力を強めていくというのは本来の町の一本化につながると思ひてお

ります。そういった面で、人員を減らすというんじゃなしに、一方で人員の充実を図りながら、機能、事務分掌上の機能は少し減るかもわかりませんが、一方で、人的な機能、人的な充足を図っていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 4番、阪本晴良君。

○議員（4番 阪本 晴良君） ちょっと言っとる意味がようわからんのですが、結局、町全体は本庁が仕切りますと。支所の事務分掌はなくなりますと。ただ、本庁には場所が狭いので、人だけは前の人数を支所に置きたいと、本庁の一部の機能を支所に置きたいという趣旨でおっしゃっておられるのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 人的なパワーをプラスすることによって、支所機能はアップすると思っております。だから、事務分掌上のその分掌上は少し減っていくと考えております。

○議長（中井 勝君） 4番、阪本晴良君。

○議員（4番 阪本 晴良君） 分掌上減るということであれば、やはり私は名称変更されて、きちっと出張所、ただ、人数だけはこれまでと変わりませんというふうに整理をされたほうがわかりやすいなと思います。これはそれぞれ皆さん方が御意見があるでしょうから、また後に譲りたいと思います。

そうした場合、もう一つお聞きしたいのは、支所長の権限ですけれども、全部町内、町全部をそれぞれの担当課がきちっと政策、業務遂行していくということになれば支所長の権限がなくなるということでもありますので、議会への出席は必要なくなると思わずけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員のおっしゃるとおり、既に現状の中でも支所長の権限というのは非常に薄れてきているように思っておりますし、今後、支所長のあり方も検討をしていく必要があると思っております。

○議長（中井 勝君） 4番、阪本晴良君。

○議員（4番 阪本 晴良君） 町長、条例を出すにはその辺のところをきちっと整理をされて、やっぱり明確にさせていただかんと、これまでの町長の議員活動のときの姿勢と今の姿勢はものすごくギャップがあるように感じます。きちっとやっぱり整理をされて、住民にわかりやすいスピードアップっていいですか、スピード感、スピード感って町長もおっしゃいますので、その辺のところはきちっと整理をされて出していただきたいと思います。

次に進みます。浜坂認定こども園の建てかえについて質問をいたしたいと思っております。この問題につきましては、9月議会では浜坂認定こども園の不動産鑑定料が修正可決されました。私は教育委員会でしっかりとした議論がなされていないことが理由の一つであると認識しております。園児数が10年後には約半数になる統計数字や、これまでも指

摘されておりますように、浜坂認定こども園の周囲の道路は豪雨時には今でも浸水すると、園児の迎えが難しいこと、また、既に統合されている温泉地域との整合性など、多くの課題にコンセンサスが得られてないと思います。9月の議会の総務教育常任委員会では、町として議論し整理したいということでありました。続いて、11月20日の新聞によりますと、町長は今の段階では具体的な方向を示さず、報告を受けるにとどめるとされております。この前段で教育長は、きめ細かい指導や地域の中で子供たちを育てる観点から、統合ではなく2園存続の方向で考えていると町長に伝えたと言われまいました。いつの段階でどのような協議でそのような結論になったのか、きのうの質疑の中で、町長は第2次検討委員会の結論はまだ出ていないと言われましたが、教育長は既に2園の方向であると明確に言われました。どちらのことが正しいのか。もし町長の言葉が優先されるなら、教育長もそれに従うべきだと思いますし、教育長の言葉を優先されるなら、検討委員会は不要だと思います。

これは教育長にお尋ねしますが、2園存続というのは教育長の個人的な考えでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 浜坂認定こども園に関連しまして、浜坂地域の認定こども園のあり方について教育委員会で議論しております。その中で、まだ結論は出ておりませんが、願いと、2園を存続すると、大きさはともかく、それぞれの機能が、また考えなきゃならないけれども、2園は存続を各委員とも願いとして確認はできておるとというのが現状でございます。

町長の発言と食い違うということをおっしゃって、ちょっと今、困惑してるところでございますが、そういう状況でございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 4番、阪本晴良君。

○議員（4番 阪本 晴良君） 教育委員会の中でそれは合意ができるとという意味にあってよろしいでしょうか。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 2園で存続の願いはあるというのは確認ができております。

ただ、まださまざまな視点で確認、きのうも議論ありましたけれども、大庭認定こども園の耐震の結果も、それはそれとして勘案する必要があるなということは議題に出ております。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 4番、阪本晴良君。

○議員（4番 阪本 晴良君） 何だかものすごく中途半端で、外に漏らす言葉ではないではないかと。まだ議論ができてないんだったら、途中経過ですという言葉が先に必要だと思いますし、何か今のお話聞いてたら、もう既に教育委員会で決定されておるというふうにも、そういうニュアンスにも受け取れます。どちらでしょうか。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 今御指摘のとおり、まだ途中経過ということで、大変申しわけなかったです。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 4番、阪本晴良君。

○議員（4番 阪本 晴良君） それでは、まだ議論の余地があって、2園ではなく統合をされるという可能性もあるということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 願いを確認してということで、状況はいろいろと変わるわけですが、これまでの新温泉町での方向づけ等々を踏まえる中で、今、議論してということでございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 4番、阪本晴良君。

○議員（4番 阪本 晴良君） 何かもう一つ、新温泉町での方向というのは、結局、前町長、前教育長が決めたことを踏襲するという意味ですか。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） これまで総合計画等々、一昨年度出ておりますが、そういったものも、地域は地域での子供たちを地域で育てるという、そういう方向性が出ておりますので、そこは非常に大事に進めていく必要があると思っております。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 4番、阪本晴良君。

○議員（4番 阪本 晴良君） そのこと的前提条件が、津波の関係で今の浜坂認定こども園を建てかえせねばならんということで中学校下の広場に移転するというのは前回の結論でありましたけれども、そのこと的前提が崩れたために総合的に議論してほしいというのが今回の9月議会の不動産鑑定料を削除した結果だと思えます。今の答弁というのはちょっと我々の考え方を無視した考え方ではないかと思えます。

きのうの同僚議員の質問でもありましたけれども、園児の減少、保育の質の向上のための保育士の確保、自然条件など、しっかりと議論して、地方自治法が求めています最少の経費で最大の効果を発揮するにはどういう方法が最適であるかということ、将来を見据えながらコンセンサスを得て解決しなければならないと思っております。今の状況だとまだまだ議論ができてない部分があると思えます。

この問題を、教育長は、前の話はわかりますけれども、今、新しく経過があるので、その経過の中でどういうふうな形で、住民といいますか、その方向性を出すコンセンサスを得ようとしてるのかお伺いします。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 今御指摘にありました最少の資源で最大の効果、また子供たち、住民、それからもちろん保護者もあるわけですが、そこに確たるものをお示したいなと思っているわけですが、非常に大きな課題、世論を二分するというようなことも書いておられるような、そういう大事な案件でございますので、非常に時間

がかかっているというのが現状でございますが、先ほどおっしゃった部分をしっかりと腹に据えて進めていきたいなと思っております。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 4番、阪本晴良君。

○議員（4番 阪本 晴良君） きのうのお話でもありましたけれども、保育士の確保が難しいと言われました。今後も退職者が続きますし、また、若い保育士の方は産休、育休ということも考えられるでしょうから、ますます保育士さんの確保が難しくなっていくのではないということも懸念されます。それでもやっぱり2園で運営されるということであれば、それなりの解決しなければならん課題がたくさんあると思います。

こういう議論をなおざりにしてもだめでございますけれども、大体スケジュールとしてはいつごろまでにこの結論を出そうと考えておられるのかお尋ねします。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） まず、スケジュールの件で一番先にありますのは、頭にあるのは、大庭認定こども園の耐震の結果が1月ということを申しております。できるだけ早く手元に来ることを願ってるわけです。そういったことも勘案し、また、12月20日に教育委員会定例会がございます。そこでも議論を進めたいなというところがございます。

予算的には、先ほど冒頭にありました土地鑑定料の件等々を考えて、予算のことを考えると1月が非常に大事な部分なんですけれども、そうはいつでも、まだまだ未知数の部分がございます、それに向けては進めていきたいと思っておりますけれども、鋭意努力したいというところがございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 4番、阪本晴良君。

○議員（4番 阪本 晴良君） 来年度の予算に盛り込むつもりで今のお話はあるでしょうか。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 検討委員会の報告書との関連がありますので、報告書が今、現地買い増しという案で動いております。これも検討委員会での議論の中でございますが、そういったことも踏まえて、そこもたくさん議論して、よりよい方向に進めたいとは思っておりますが、そういう状況でございます。

○議長（中井 勝君） 4番、阪本晴良君。

○議員（4番 阪本 晴良君） 検討委員会はまだ既に結論が出て、報告書を作成の段階ということですか。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 一応、全会一致で現地の買い増し案というのは、そういう方向では動いているわけでございます。場所は2カ所案があるわけなんですけれども、ただ、そうはいいながらも、さまざまな案を勘案するという事は常に必要なことだろうと思っております。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 4番、阪本晴良君。

○議員（4番 阪本 晴良君） 結局、議会で、前回、9月で予算を修正させていただいたわけですが、その辺の議員の思いというのは検討委員会の中で十分審議尽くされたということで捉えてよろしいですか。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 9月議会からの後、できた検討委員会というのは1回だけでございますので、議員の皆様の思いというのはその場で伝えてはおります。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 4番、阪本晴良君。

○議員（4番 阪本 晴良君） 余りにも軽く扱われますと、一発勝負で出されても、また否決されるということがあると思います。十分我々の意も酌んでいただいて検討委員会に諮っていただいて、きちっと議論をしていただいて、先ほど申し上げましたように、自然的な条件とかいろいろな角度から議員の皆さんがきちっと納得できる結論を出していただかんと、何か今のお話ですと、生煮えのままここに出されてということになると、やっぱりちょっと違うと違うんかなと、行政の進め方としては、きちっとやっぱり各方面から議論をされて、こういう話もあったけども、皆さんの方向はこうだとかいうことがきちっと答弁で返ってこん限りは、なかなか生煮えの形で議案だけを提案されても、ちょっとそれはえらいんじゃないかなと思いますので、よろしくお願いします。

次に、8月22日の開催の教育委員会の黒塗りをされた議事録を見させていただきました。9月に町長から議員に対して説明があった内容や、その後、トラブルを受けた方から聞いたことなどを重ね合わせますと、大体の内容を読むことができました。キーワードは、教育委員会は不安定というふうなことで感じました。

この議事録を読める中で、書いてあることでありましたけども、ある委員は、「教育委員会の安定性は教育長の信頼による。信頼の第一は言行が一致すること。それがないと委員会は安定しない」。また、ある委員は、「今回の異常な動き、教育長や町長、教育委員が入れかわりトラブルの相手方と会っていることをゆめっこの職員は見ている。職員も疑心暗鬼になって不安定になっていると思う。教育長は自身の発言に対してどう責任をとられるのかと思う」。さらに、ある委員は、「その責任が果たせていないから不安定だと言っている。新温泉町としてどのような運営をするのか尋ねてきたが明確な答えが出てきていない」など、3人の委員が教育長に不信感を述べられております。最後に、中井委員は、「辞表を用意しています。これは町長や教育長に対する抗議とってください。これ以上の話はできない」と発言し、退席と記載されております。

私が学校関係者や認定こども園で聞いた話では、教育長がひょっこり現場に来て、うろろしている姿を見かけたことがある。後で指導や注意を受けたことはない。何しに来たかわからないという話を聞きました。普通出向くときは複数で行くとか、せめて校長、園長には事前に知らせて目的を示してから行くべきであるとは思います。要は、

教育委員はもとより、事務局、学校、認定こども園など、信頼関係が築けていない状況にある。信用、信頼がなければ職務を遂行することはできないと思います。うがった見方をすれば、県教育委員会や他町の教育委員会、教育長との信頼関係も築けていないのではないかとおぼやかせようではないでしょうか。年が明けると教職員の人事の協議が始まると思います。結果が大変気になります。このような状態で一番報われないのは、周りの職員はもとより、最終的には町民の方々だと思います。

教育長は今回の認定こども園の建設問題でもリーダーシップを発揮しなければなりません。このような信頼関係が築けていない状態では難しいと誰もが感じておぼやかす。既にトラブルの責任をとるとおぼやか結論は出しておいて、教育委員会において公表しているわけですから、町長に預けているなどとおぼやかず、後は実行するのみ、早急な実行を期待します。以上です。（「議長」とおぼやか者あり）

○議長（中井 勝君） 静かに。

答弁、要りますか。

○議員（4番 阪本 晴良君） あれば。（発言する者あり）

○議長（中井 勝君） 静かに。

岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） ちょっと今、通告外かとおぼやか思いますが、教育長の信頼にかかわる重大な御発言をいただきました。

私自身、町の教育長、町行政のトップとおぼやかいたしまして、襟を正して日々努力してきたつもりでございます。できている、できてないは、これは皆様が御判断するべきところなので、私はどうのこうの申すところではございません。日々が大事だろうとおぼやか思っております。

先ほど、教育委員会、幾つか段階がありましたが、ちょっとあれなんです、一番私は大事にしたいのは、現場の職員のことでございます。校長会等で、できるだけ多くの機会を持って、校園に行かせてくださいねとおぼやか申しております。それが突然であろうがあるまいが、私は自分が校長であれば、それは結構かなとおぼやか思っております。例えば私が校長のときには、年間200ほどあるんですけど、日々が、私は100回は回るよとおぼやか申しておりました。一々通告するわけではございません。行かせてくださいね、見に行かせてくださいねとおぼやか申しているわけでございます。ただ、そういうことが不信感の材料になるとおぼやか申すことは、これは私の不徳のいたすところでございます。

教育委員会の不安定性ということもおぼやか申すいただきました。受け取り手のことでもありますので、私が今どうのこうのとおぼやか申すは申しません。受け取り手がそのように思われれば、そうだろうなど。ただ、客観的に見て判断すべき部分はあろうかなとおぼやか思っております。

ただ、通告外でこのようにおぼやか申すというのは、ちょっと私としては非常につろう

ございます。本来はちょっと別の会を持っていただくのがよかったかなという思いでございます。自分の身の振りについては、私は校長に、管理職になったときから、いつでもやめる覚悟は持っております。ましてや行政のトップ、町行政のトップの教育長でございますので、そういう状況でございます。

ただ、他市町、他教育委員会、但馬教育事務所まで名前上げられるのはいかがかなという思いで、ちょっと残念でございました。以上でございます。

○議長（中井 勝君） よろしいですか。（発言する者あり）

以上をもちまして、阪本晴良君の質問を終わります。

暫時休憩します。20分まで。

午前10時02分休憩

午前10時20分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、13番、平澤剛太君の質問を許可いたします。

13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 議長より許可をいただきましたので、通告に従い、質問いたします。

本日は教育行政全般と、そして廃棄物行政に関して、2点お伺いしたいと思います。

まず、少子高齢化社会と言われて久しい中で、既に少子社会となっている本町において、きめ細やかな教育の提供ができていますか伺います。

初めに、小規模校の特色について伺います。既に統合が進み、小学校6校、中学校2校というのが本町の現状であります。それぞれの学校が特色ある教育を行っていると思われませんが、その中で、小規模校の特色とは何か、どのように考えられているか、お伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 小規模校におきましてもメリットとデメリットがあろうかなというところでございます。

まず、メリットにつきましては、児童生徒数が少ないというようなことで、少人数に、それを生かしたきめ細やかな指導ができ得ると。高い学力も目指すこともできると考えております。確認がしやすいですし、繰り返しも多くできるということでございます。それから、さまざまな活動、学校であるわけですがけれども、一人一人に出番があるということで、果たす役割も大きい。そういう活動を通して、自覚、責任感等々が高まる。それから、子供の異学年との交流が多くなるわけですので、相互理解、信頼関係が深まると。問題点の早期発見、早期対応もしやすいと考えております。

学校におきましては、地域の活性化の中心、また、地域文化の発信基地になることが多くございます。また、子供のことは地域でよく知られてるということで、安心、安全

の部分、それから地産地消の推進も可能と言われております。それから、校舎内の設備、児童生徒数に比べて余裕がありますので、余裕を持って使える。それから、地域におきましては、地域の学校に寄せる期待が大きいということで、学校は地域の拠点になりやすい。いわゆる学校、家庭、地域が一体になりやすいというところでございます。それから、地域の皆様に外部講師として来ていただくのも比較的やりやすいかなと。地域教材も活用しやすい。地域総ぐるみということで、体験豊かな教育活動が行いやすいと、そのように考えております。

しかし、デメリットもございます。人数少ないということで、切磋琢磨する機会が少なく、競争意識に乏しくなるというようなこと、それから、多様な子供たちの出会う機会が少のうございますので、刺激は少な目かなというところでございます。それから、友人関係が固定化されるということで、仲よくずっといけばいいんですが、一旦人間関係が崩れると修復がなかなか難しいというような場合があります。それから、集団でルールを守っていくというようなことで、我慢とかそういった大事な部分を学ぶという部分で培われる力が育ちにくいということもあろうかと思っております。それから、一方、先ほど行事等で出番がようけあると言いますが、負担になる子供も実はおります。また僕がせないけんのかいやというようなことで苦しむこともあったのも事実でございます。それから、授業の件では、体育、音楽という比較的人数がいないとできないような、そういうものにつきましては成立しにくいというような部分、それから、運動会等々の集団活動もいろいろ工夫していただきますけれども、ちょっといわゆる大人数での集団等々、集団で見せる場というのは難しいものがあるかと思っております。それから、学校、教師につきましても、教師が少のうございますので、単独で取り組む、いわゆる研修、それから、自分の日々の教材研究等々もありますので、若手、新任のときはちょっと工夫、考え方、大事な部分が要るかなと思っております。それから、人数が少ないということを申しましたが、出張とか休み、体調が悪いときなんかの補充がちょっと苦しい部分があるかと思っております。あと、規模に合わせて図書とか教具は買わざるを得ないという部分がありますので、種類が少なくなる。ただ、1人当たりの量は多うございますけれども、そういう状況。それから、クラブとか委員会に必要な人数が集まりにくい。それから、これも一つ大きな課題なんですけど、男女のバランスが極端になってしまうという場合がございます。あと、地域にとりましてはバスとか修学旅行等で、これは今、一緒になってやるという部分がありますが、一人一人というか、家庭の負担が大きくなるということがございます。それから、あと、プール当番の保護者の負担大。それから、人数や学年の偏り等で登下校の安全面で配慮が要るところでございました。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） メリットもですが、デメリットもたくさん上げていただきました。本町における小学校の状況、児童数を見ますと、おおむね浜坂北小学校以外は各学年1クラスずつというのが状況であります。各校によって生徒数に多少の差はあ

りますが、各学年1クラスで、学校の規模の標準という部分でいいますと、大体1校につき12から18学級が小学校の規模の標準であると聞いております。そうなりますと、各学年2クラスもしくは3クラス、この点から考えると、本町の小学校というのは全て小規模校であると言えるのではないのでしょうか。浜坂北小学校においても、人数は多いですが、1クラスという学年が出ておりますし、他の校に関しましては完全に学年1クラスというふうになっております。そういう意味でいいますと、この学校の特色を生かそうと思いますと、当然その小規模校なりの生かし方をしていかなければならない。先ほどたくさん申し上げられたデメリットの部分を解消しながらメリットの部分を伸ばしていく、そういう取り組みが必要ではないのでしょうか。

教育長は、メリットの中で地域とのかかわり合いのことをおっしゃいました。ふるさと教育という観点から考えますと、この地域とのかかわり合いというのが非常に大切になってきていると思います。地域の方に見守られながら子供たちが育つ環境というのは、都会にはない、大きな本町の教育環境の特徴ではないのでしょうか。

それぞれの学校の活動というものは、私も青推協の大会の中でことしも聞かせていただきましたけれども、特色ある活動をされています。しかし、過去の教育長の答弁であったり、青推協の大会での教育長の挨拶にもありましたけれども、青推協がふるさと教育の発表の場であるということをおっしゃってございました。各校は地域とのかかわりの中でふるさと教育を行っていますけれども、では、町としてふるさと教育、こういった取り組みをやっているのでしょうか。各校任せではなく、町としてかかわっている部分、それを教えていただきたい。青推協は発表の場であって、その場を設けるだけで活動が進んでいるわけではありません。町としての取り組みをお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 今、さまざまな業務改善に向かってワーク・ライフ・バランスをとっていくというようなことがございます。私としては、就任1年目の考えといたしましては、2年目に今入ってるわけですが、できるだけ新たなもので負担を増大、いや、いいものはしなきゃいけないと思うんですが、それよりも今あるものを活用していく、意識を高めてやっていくことで十分対応できる、それぞれの学校の対応をなさっていると私は見ておりました。それは決して間違いではないというのは今も思っております。その青推協の発表をちょっとかりたというふうに、私自身も実は思っております。市町によっては、ふるさと教育を大々的に発表し、住民にも順番を、ローテーションをつくって、ことしはここ、ことしはここというふうにしていく市町もございます。でも、私は、今あるそういう青推協の町民大会は、これはこれまで私も経験してございまして、すばらしいふるさと教育そのものだというふうに理解しておりますので、その意識を持っていただくことが大事なかな。

それからもう一つ、町としてということなんですが、私は各学校でふるさと教育、これは子供たちの社会的自尊感情を高めるんだと、場合によっては、基本的自尊感情、僕

はこんなに大事にされているんだ、こんなすばらしいところがあるんだということを各学校の中でしていくことこそが私は大事な事かなと思って、この1年間務めてきたところでございます。間もなく成人式がございますが、これも実は立派なふるさと教育の一環だろうと私は思っております。以上でございます。

○議長（中井 勝君） いいですか。

13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 青推協の発表の場がふるさと教育そのものだというふうに言われますと、あくまでそこは発表の場であって、教育にかかわるアプローチを町としてやっているわけではないんですよ。これをそのものだと言われると、それは詭弁だと思うんです。

また、今あるものを活用していく、それはそのとおりですけども、それで果たしてふるさと教育、地域のことを子供たちが深く知ることができるでしょうか、それだけで。地域住民とのかかわり合いの中で、学校はいろいろと工夫しながら活動されています。しかし、それはあくまでその地域が限定されます。本町として、広い立場でこの町を学んでいただく、子供たちに町に愛着を持ってもらうための取り組み、それはその校区だけでなく、校区をまたいだ形の取り組みというものも必要ではないでしょうか。特に、例えば浜坂漁協などが取り組んでいる魚の食育に関する取り組み、これなども、あくまで漁協がその事業の中で取り組んでいるものであって、各校に働きかけ、各校が受け皿として手を挙げると。そこに町のかかわりは見えません。つまり、ふるさと教育自体を各校任せに、もう投げ出してしまっているようにしか見えないんです。その点について、どのように感じられますか。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 各校の独自性をお願いしてるという部分は確かにあろうかなと思います。ただ、それをこういう方針で考えてやってくださいということは非常に大事な部分で、私は意義があるかなと思っておるところでございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 各校を取りまとめる教育委員会の立場として、そういうスタンスでいかれるというのであればそれで結構なんですけれども、では、こども教育課、所管がこども教育課になると思いますが、しかし、学校以外の活動というものがあるわけですね。この場合、小規模校などではなかなか取り組みにくい、学校が主体で進める事業以外の部分、こういったものは、地域の中で、社会スポーツであるとか、そういうものの取り組み、この点、例えば生涯教育課としてかかわっているものがあれば教えてください。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 先ほどの青推協も、もちろんこれ、生涯教育課のかかわりでございます。それから、さまざまな球技大会等々、これも生涯教育課の係でやっておる

ところでございます。

ちょっと、もう一つ、詳しくは川夏課長に答弁させます。

○議長（中井 勝君） 川夏生涯教育課長。

○生涯教育課長（川夏 晴夫君） 各校区におきます子供たちの学校外の活動につきましては、先ほど出ておりました各地区の青推協の取り組み、また、各地区の子ども会の取り組み等、そこの生涯教育としましては事務局的にかかわり、指導、またさせていただいと思っております。また、国、県の補助いただきまして、放課後子ども教室というものも各浜坂、照来、八田でも開催をさせていただいております。生涯教育としましては、スポーツ、また公民館等の事業におきまして全町的な子供を対象とした事業をしております。その中で地域の自然に触れ合うような講座もしております。また、各地区公民館の事業の中でも自然と触れ合う事業も展開してるというふうに思ってます。以上であります。

○議長（中井 勝君） 西村こども教育課長。

○こども教育課長（西村 徹君） 少し戻る答弁になるんですけども、ふるさと教育ということで、新温泉町の自然、歴史、文化あるいは地理を知る体験活動といたしまして、やはり大きなものは山陰海岸ジオパークというのが新温泉町の大きな資源だと理解をしております。ということで、これらの活動につきまして、予算措置といたしましては、環境教育を進める委託料といたしまして、各校に予算を措置をしているところです。その中で、例えていきますと、浜坂東小におきましたら、三尾の海の恵みということで、ワカメとりを実施したりいうことをやっております。今年度、県から、東小はグリーンスクール表彰ということで表彰を受けたところでございます。

そのほかにも、浜坂南小におきましてはバイカモの環境体験であったりサケの放流、あるいは、浜坂中学校におきましては2年間県の指定を受けまして、歴史、文化を知って継承する活動ということで、麒麟獅子であったり久谷のざんざか踊り、こういった指定を受けて、そういった歴史、文化を知る、そしてそれを継承していく、そういった活動につなげているところでございます。以上です。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） それぞれ取り組まれている、予算措置されているという点もわかりました。しかし、恐らく小規模校でいきますと、単独の学年で動くのではなく、複数の学年などでそれぞれの事業にかかわっていったのではないかなと思います。例えば三尾のワカメとりにしても、先ほど教育長おっしゃっていた小規模校のデメリットの部分、友人関係に限られてきますので、人間関係の醸成でこじれた場合に難しいとか、どうしても少人数であるために出てくる弊害という部分もあります。そういう点でいきますと、他校との交流事業という形で、いい取り組み、それぞれの各校がやってる部分を学校、校区をまたがって取り組んでいく。今、恐らく全町挙げてまたがるような取り組みといたら、5年生のときの自然学校ぐらいしかないとは思いますが、

1つの学年で、中学校に進学すれば大体同じ学年になっていくわけですから、事前に、小学校としての各校の固まりではなく、町として一つまとまった形のアプローチの仕方をしていくべきではないかなと思います。いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） いい提案をいただきました。この件もちょっと今後検討を進めていきたいなと思います。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 次に、複式学級についてお伺いいたします。小規模校が、ほぼ本町の場合は小規模校だということを先ほど申し上げましたけれども、小規模校といえば複式学級となるケースもあります。本町における複式学級の現状はどうなっているのか、また、教育を提供する環境として、複式学級のメリット、そして考えられるデメリット、それはどういったものがあると考えていらっしゃいますか。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 本町の複式学級、複式学級という、耳なれないかもしれませんが、実はこういう規定がございます。隣接の学級が14人以下であれば、そこを1つの学級としてすると。ですから、担任が1人になるということでございます。ただ、1年生につきましては8人という、こういう規定でございます。

本町が該当してるのは浜坂東小学校でございますが、今、加配をいただいて担任を2人、ということは、つまり学年を複式を外して今している。ただ、来年度になりますとまた複式が発生するという状況でございます。今のところは1校だけでございます。

続きまして、御質問の2つ目のメリット、デメリットについてでございます。複式学級も基本的には先ほど人数申しましたとおり、少人数学級なので、基本的には小規模校の特色、デメリット、メリットは一緒ということが言えると思います。その上で、さらに複式学級としての特徴、まず、メリットでございますが、先ほど申しましたように、2つ学年を1人でということになりますので、担任がある1つの学年を指導してる間はもう一つの学年は間接学習、つまり自習というか、自主的な学習になるわけでございます。ですから、これを上手にしますと、メリットとカウントするならば、自分のペース、それから、自主的に学習する態度が、習慣が育つということでございます。それから、異なる学年の子供たちと常に一緒に生活すると。ですから、上級生、下級生が1クラスにあるわけですね。ということで、上級生から下級生は学ぶ、そういう状況。それから、学年が進むと今度は逆の、上級生だった者が下級生になる可能性もあるわけですし、そういうことを交互に体験して、よき先輩、よき後輩の立場が体験できる可能性があります。学校におきましては編成の特例がございまして、学年別によらない指導計画を工夫することができる。ちょっとこれはデメリットの部分も勘案しなければならないと思います。

次に、デメリットにつきましては、教員から直接指導してもらえない。先ほど間接指

導というふうに申しましたが、そのためにはやっぱり訓練とかなれが必要だということろでございます。それから、学校としては2つの学年で構成される学級でありますので、個人差に加えて生活差、1年間、生活に少なくとも差があるということでございますので、指導に工夫が要るということでございます。それから、1人の指導者が2学年を同時に指導することから、指導計画、教材研究も2つ分しなければならないという状況もあろうかなというところでございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） メリット、デメリット、よくわかりました。現在、本町には複式学級が存在しないという部分、そして、来年度、東小学校に複式学級が恐らくできるという部分、この点は事実だと思います。そして、先ほどおっしゃっていたデメリットの部分をお聞きいたしますと、教師の指導力、担任の先生の力という部分が非常に重要になってくるのかなと。特に、複式学級独特の工夫が必要だというふうにおっしゃってありました。その点でいいますと、現在、本町には複式学級を担当している担任の先生はいらっしゃらない。つまり、次年度、そういったスキルをお持ちになった先生が赴任されるということでしょうか。そういうことを希望されるということでしょうか。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 来年度のことは今後人事をまた考えていくわけですし、準備は進めているわけですがけれども、学校の中で校長がどういう配置をするのか、また、ヒアリング等を通してよりよい方向を探っていくことになろうかなと思います。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 実は、保護者の方も不安を感じていらっしゃるんです。かねてから複式学級がある学校であれば、そこに通わせたことがある保護者の方は、ああ、こういう指導がしてもらえる、こういうものなんだということがわかるわけなんですけれども、現在、工夫して複式学級を解消しているということは、ここ数年、複式学級に子供を通わせたことのある親っていうのはいないんじゃないでしょうか。その中で、保護者の方に対するアプローチというのはどのようにされていらっしゃいますか。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 全くもってそのとおりだろうと思います。保護者の不安感があろうかなと。一番保護者の不安感があるというのは、ちょっと見聞きするには、学力が低下するんじゃないかということのようでございます。基本的にはそういうことはないというのは私のほうの調査等でわかってるわけですが、でも、それは保護者には伝わってないという状況でございますので、できるだけ早く保護者にメリット、デメリットも含めて、こんなふう運営していくんだと、方向づけ、こういうふうにするんだというのをお伝えする必要があるかなと思います。親御さん、それだけでなくも新入生等々は不安があるんですけど、期待もそういうことでふえるかなというところでございます。

教育委員会と連携を密にしながら、学校挙げて、教育課程の編成等も含めまして、先進校に出向いたりということをして実践につなげているという状況でございます。

先ほど加配のことも申しましたが、管理職も協力して、さまざまな実態ございますので、実践校がございまして、そこから学んで、子供たちが、また保護者が、また地域が不安にならないようにということだと思っております。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 西村こども教育課長。

○こども教育課長（西村 徹君） 東小学校が複式になる、人数になるということについてはもう何年も前から推計で出ておりましたので、その時点から、東小におきましてはそれを前提とした研修といいますか、研究といいますか、そういうことを進めてきて、現在、先ほど教育長が申し上げましたように、現在は加配の中で複式を解消してましても、人数的には複式ということでございます。来年度は複式が人数的には2つ出てくるということでございますので、そういったことも、現在、東小におきましては教頭先生が複式の経験が過去にございますので、そこを中心にして研究を進め、また、今、教育長が申し上げましたように、保護者に対しまして継続的な見通した説明ということが教育事務所からも指導されてるところでございますので、保護者への説明というものも非常に重要なことであると思っております。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 学校としての受け皿を事前に準備してるといのはよいことだと思います。しかし、一方で、今、こども教育課長の答弁をお伺いいたしますと、現在複式解消している学年もあわせて複式になるということでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村こども教育課長。

○こども教育課長（西村 徹君） 来年度は5年生と6年生で、もう一つが2年生と3年生ということになります。2つ複式が出てまいりますけれども、学校の方針といたしましては、5、6年のところで、やはり中学校への進学ということがございますので、複式の解消というのは1つしかできないということですので、来年度については5、6年生の部分を複式を解消する。2年生と3年生の、これは低学年、中学年、高学年でいきますと、2年と3年というのは複式の中でも変則複式ということで、低学年と中学年をまたがる変則複式が2年生、3年生のところでございますので、これらについての準備といいますか、そういったことがこれから進めていかなければならないと思っております。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 来年度の5、6年生は現状の1クラスずつになるというのわかります。しかし、一方で、2年生、3年生が複式になると。先ほど、制度で1つしか複式を解消することができないということをおっしゃいましたが、それは制度として全くできないということなんでしょうか。確認させてください。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 先ほど冒頭で申しましたいわゆる加配ということがありまして、加配は1名ということでございますので、制度として厳しい状況だということでございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 1名というのは制度でもう1名しかできないということですか。それとも、例えば予算措置など、お金の関係で1名しかできないということでしょうか。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 制度としての措置でございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 東小の現状、わかりました。先ほど保護者の中には不安を抱えていらっしゃる方もいるということをお知らせしましたが、そういった方の中には、複式になるぐらいなら統合してもらった方がいいのという意見を述べられる方もいらっしゃるんです。学校の統廃合に関しては非常にデリケートな問題で、残すべきだという意見もあれば、当然親御さんとしては学力の低下を不安視して、統合してほしいという意見も出てくるわけでありまして。そういった部分を現状の複式ができるという中でケアしていく、それか、もしくは例えばまた統合を考えていく。その部分をきちんと提示していかなければ、親御さんの不安というのは解消できないと思います。その点はどのようにお考えですか。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 統合の件はるる申しているとおりでございまして、小・中におきましても地域では地域でというのは思いがございまして。ただ、親御さんの複式学級に対する不安感というのはできるだけ早くしっかりと取り除いて、むしろこういうメリットもある部分をしっかりと踏まえて、希望を大きくしてやっていただきたいということをお伝えすることは大事かなと思っております。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） そのようにまた地域の中で共通の理解感が持てるようになり組んでいただきたいと思っております。冒頭申し上げました小規模校の特色、いい部分も当然ありますし、複式に関してはどちらかという不安感を募るようなデメリットの部分が多いようにも感じられます。その点でいいますと、この本町における大部分が小規模校という中で、小規模校をもっといいものだよというふうに取り組むことも必要ではないかなと。他の町では、小規模校に転入を促すような、ホームグラウンド、この学校があなたの個性を生かしてくれるよというふうな取り組みをしている町もあります。そういった取り組みも含めて考えられてはいかがでしょうか。

次に、不登校への対策についてお伺いいたします。不登校の定義、まず、それを確認させていただいて、本町における直近の実態についてお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 済みません。ちょっと冒頭の、ケイキとは。

○議員（13番 平澤 剛太君） 定義です。

○教育長（岡田 耕治君） 定義。ああ、失礼いたしました。わかりました。

不登校の定義は次のように実はなっております。何らかの心理的、また情緒的、身体的あるいは社会的な要因、背景によって、登校しない、あるいはしたくてもできないに当たって年間30日以上欠席した者の中で、次の者は除かれると。病気、経済的な理由の者ということになっております。これが定義でございます。

本町につきましては、きのうもちょっと申しましたが、昨年度よりも少し増加傾向にあるというところでございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 現在、本町においても不登校の児童生徒というのは少しずつふえているという部分、あろうかと思えます。文科省の調べで、兵庫県の29年度の調査結果を少し取り寄せてみました。本人にかかわる要因の部分と外的な要因にかかわる部分をクロスして調査しています。本人にかかわる部分でいいますと、学校における人間関係に課題がある。また、無気力の傾向がある。不安の傾向がある。そういった心因的な部分と人間関係による部分が理由になっている不登校が多いようです。そして、では、その外的な要因、その本人にかかわる要因をつくり出した理由になる部分、この点にいいますと、例えば、いじめは少ないんですが、友人関係の問題、それから、学業への不振という、学校にかかわるもののほかに、大きな数を占めるのが、家庭にかかわる状況、非常に対象人数の中で大きな割合を占めています。特に本人が無気力の傾向があったり不安の傾向があるという部分の外的な要因として、家庭にかかわる状況というのが件数としては非常に多い。しかし、学校現場で恐らく学校の先生がこの不登校に対する対応をされているとは思いますが、家庭に対するアプローチがどのようにされているか、昨日の太田議員の質問にもありましたけれども、保護者に対するケアの部分というのは非常に必要ではないのかなと考えるわけですが、この点はどのように考えられていらっしゃるでしょうか。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 今、不登校の子供たちの分析をお聞かせいただきまして、私どもと、ああ、なるほどと思いながら、また、大事な部分もその中には含んでいるなど思っているところでございます。

家庭の状況が非常に昨今厳しい状況もございまして。そこで、昨年度からスクールソーシャルワーカー、要するに福祉的な面でいうことで、県から委託と申しますか、委託いただいて、学校、拠点をつくりまして、今取り組んでるところでございます。一つは経済的な部分、それから、あとは生活、経済的といっても、これは福祉との関連もまた出てくるわけですがけれども、家庭教育のあり方等、また親御さんの悩み等々、いろいろと聞

いたりする中で進めている。もちろんこれは本町の指導主事、教育相談員と申しておるわけですが、そのもとの連携で進めている。ただ、それは単独で動くのではなくて、学校と連携とりながら、もちろん学校の理解とある意味では了解もとりながら、そして、それは学校にまた返していくということで家庭へのアプローチをしているところでございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 私、かつてPTAの関係の役で充て職を受けたときに、学校の評議員を受けたことがあります。中学校の状況で不登校が多いという話をお伺いしながら、家庭、なかなか保護者の方が難しくてということも伺ったことがあります。学校、教師は家庭に対してアプローチはかけているんですけども、しかし、なかなか保護者の方が熱心ではないと私は聞き取れたんですが、その不登校を解消することに関して、親御さんと学校現場、感覚的な差異があると感じられたんです。それが悪いとは、学校が悪いとは申し上げませんが、現在、不登校の児童、家庭を取り巻く環境の中で、不登校の子供たちのケアとして、不登校自体が悪いことではないよ、本人の不安を取り除くためでありますか、それとも自己肯定感を上げるためでありますか、理由はわかりませんが、不登校が悪いことではないよというカウンセリングもあるようです。そういう視点からいいますと、不登校の児童を持つ保護者が一つ、不登校自体が、学校に行けないこと自体がその子供の責任で悪いことしているのではないと感じれば、学校現場と保護者との感覚の差異が当然出てくるわけであります。それを乗り越えようとする、学校現場の負担は非常に大きくなってくる。

少し追加でお伺いしたいんですが、本町における放課後登校でありますとか保健室登校、こういったものはどういう状況にあるのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 確かに放課後登校、それから保健室登校の児童生徒はおります。ちょっと人数について今掌握ちょっとしておりませんので、申しわけありませんが、おることは確認しております。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 課長、わかる、人数。

○こども教育課長（西村 徹君） ちょっと正確には。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 放課後登校や保健室登校、他の生徒と一緒に、例えば顔を合わせずに学校に通うということになるんですけども、当然、出席日数にカウントされていくと思います。そうした子供たちは、完全に不登校になるよりは、少なくとも学校に頑張って通えているという点では、本人の努力であったり学校、保護者の努力でいい状況にあると考えられるんですが、しかし、出席日数が足りているということは、その子供は進級しますし、卒業します。9月の議会で、教育長の答弁で、不登校児童の教育の機会は学校で保障するという事を述べられました。ここでいうところの教育の

機会とは何でしょうか。義務教育における義務とは保護者が子供を学校に通わせる義務であって、子供が教育を受ける義務ではありません。子供には教育を受ける権利がある。そこで、翻って考えますと、子供の権利が果たしてこの出席日数が足りる、足りないというだけで卒業できてしまって、教育を受ける権利が保障されているんですか。教育長は学校で保障すると言いましたが、これが保障されている状況ですか。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 基本には、先ほど、今議員がおっしゃいましたように、教育は学校で保障すべきことでございます。保健室登校であっても、教科の担任が訪問したり、また放課後であっても、できる範囲内となるかもしれませんが、指導はしてるとは聞いております。ただ、ほかの子供たちのように1日6時間なり5時間の授業に比べたら薄い勉強にならざるを得ないなというところがございます。基本的には保健室登校で、ここで満足ではなくて、いかに教室で授業を受けるようにしていくのかという指導こそが私は非常に大事な部分かなと思っております。夜というか、放課後登校もあわせて同じような状況でございます。そういうアプローチこそが非常に重要な部分を占めていると思っております。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 私は、義務教育で求められる教育というのは、それぞれの授業であったり、学校での集団生活を過ごす中で、社会で生きていくための知識、そして人間関係を形成するスキル、そういったものを子供が大人になって社会に出たときに自分で生活できるように施していくのが義務教育じゃないかなと考えるわけですが、現状では、本町においてはそれを担保するような取り組みはなされていない。昨日の答弁でもありましたが、不登校の相談室があるといっても、それはあくまで保護者に寄り添う形の相談が行われているだけで、子どもに対する教育の提供というものがなされているわけではありません。保健室登校や放課後登校においても教育の権利が保障できていないのに、では、完全に不登校になってしまっている子供が社会に出て、これから先、生活していくすべを持つことができるのかどうか。不登校自体は子供の責任ではない、悪いことではないという考え方もあると申し上げましたが、しかし、それは家庭の中でのことであって、我々行政であったり町としては、その子供たちがきちっと社会に出て生活していける土台をつくる必要があるのではないのでしょうか。そういった取り組みを何らかの形で行うことをお考えではないですか。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 他の市町の中にはそういう子供たちを集めて指導してるといような場面もありますし、私の知っているとこもそのような形がありました。今後、今御提案いただいた部分は検討を必要かなと思っております。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） この不登校に関して、兵庫県は余り地方のことを考えて

ないといえますか、都市部での取り組みはそれぞれあるかと思いますが、この但馬地域においても余りいい施設などがあるわけでもありません。町としてやはり卒業するまでであったり、卒業後に必要な教育を提供できるような受け皿、そういった支援センター的な取り組みをされるべきではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 不登校等で、卒業してもまだどこも行っていないようなお子さんも実はございます。そこに対しては、過年度でも受け入れてくださるような学校を依頼して、そこの校長先生にもお願いをして、もちろん当該校の学校にもこのようにされてるよということは伝えております。ただ、残念ながら、今のところ動きがあったということは聞いておらないという状況でございます。本当のひきこもりにならない、ひきこもりというのはそのお子さんも御家族も大きな損失でございますし、社会にとりましても非常に厳しい状況になろうかなというところでございますので、先ほど不登校の子供たちの学力保障、それから卒業後のこと含めまして、ちょっと検討は大事な部分だと思って認識しております。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） ぜひ、前回の教育長の答弁の、学校で保障するということは不可能ですので、きちっと町として対応を考えていただきたいと思います。

この関係で最後になりますが、放課後児童クラブの今後についてお伺いします。現在の放課後児童クラブの現状、そして、来年度、国の基準が撤廃といいますか、緩和されるのが報道されております。来年度以降の展望についてお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 今、新温泉町では2つの放課後児童クラブ、浜坂北小にあります浜坂北、それから温泉に、この2カ所でございます。現在は国の基準に従って、放課後児童支援員を1名、補助員を2名配置で、国の基準が廃止された場合でもこの方針でいきたいと考えておるところでございます。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 昨年度、決算特別委員会で、課長の答弁で国の状況を見て考えるということを答弁されていたと思うんですが、現状のとおりでいくということでしょうか。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 現状でいきたいと考えておるところでございます。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） しかし、放課後児童クラブの利用者数を取り寄せた資料によって見ますと、やはり夏休み、平日の利用が伸びている。これは、どうしても仕事を持つ親としては家庭で見れないのでという部分だと思います。8月の利用者の伸びというのは非常に定員いっぱいになりそうな勢いです。そしてまた、児童クラブ自体が浜

坂地域に、北小学校に1カ所、温泉地域に「すこやか〜に」に1カ所ということになります。先ほど議論になった小規模校、他の校区においてはありません。定員が恐らくいっぱいであろうなという中で、遠い小学校区の施設に子供を連れていかなければならないというのは、親御さんが手を挙げる障壁になりかねません。そういう意味でいいますと、それぞれの小学校区に長期休業中だけでも子供を預かれる放課後児童クラブが必要ではないかなと思いますが、その点はどのようにお考えですか。

○議長（中井 勝君） 西村こども教育課長。

○こども教育課長（西村 徹君） このたび、国の地方分権改革の有識者会議におきまして、学童保育の職員基準が緩和されたということで、これまでは、先ほど教育長が説明しましたように、1単位クラブで2名のスタッフというふうなことが基準としてあったわけですが、学校等の協力が得られるのであれば、1名でも容認をしていくということが出てきております。

この中身につきましては、今まで省令で従うべき基準というふうな扱いであったものが、参酌すべき基準に引き下げられるということで、1名でも可能ということがあるわけですが、現在、浜坂温泉の2カ所の児童クラブの実態を申し上げますと、中には支援が必要な子供も来ていると。そういった支援が必要な子供についての対応については、学校等からその情報を交換したりして対応しているわけですが、現在、夏休みであれば30人ぐらいになるときもあるんですが、そういった中で、そういった支援の必要な子供等の対応ということについても、とても1人ということでは難しいと考えておるところでございます。現在、私も毎日日誌を見ますと、10人を切る日と、両方の、浜坂、温泉、10名を切る日があったり、10人をちょっと超える日があったりということですので、小規模校の校区に置いた場合、本当、極めて少ない児童ということになるかと思えます。かといって、行政として開設する以上は、小規模校であっても、支援の必要な子供が希望すれば、それは受けなければならないということがございますので、1人になるということについても、その放課後児童クラブのサービスの質を維持していくということで考えたら、なかなか難しい状況ではないかと思っております。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 当然、職員の質の担保というのは今回要件が緩和された中でも問題視されている部分でありまして、それは緩和されても必要な部分だとは思いますが、しかし、各校必ずニーズがあると思うんです。そして、現状の2カ所でやっている利用者がまた広がる可能性もありますので、他の校区から現在の児童クラブを使っている児童もいると思いますので、特にこの長期休業期間中における放課後児童クラブ、ニーズの調査だけでもやるべきだというふうに考えます。そして、仮にニーズがない校があれば、他の校区とまたぐ形で、年によって開設できるような状況を制度としてつくるべきであろうかなというふうに提案しておきます。

最後の質問、次の質問に移ります。廃棄物行政の取り組みについてです。住民生活環境の保全という部分、また、身近な自然環境の保護というのは町の責任で行われるべきであろうと考えますが、まず、住民生活環境の保全について、地域における放置ごみ、所有者や地権者への指導は町の責任においてなされるべきではないでしょうか。この部分についてお伺いしたいのですけれども、南線、駅の裏に放置された家電製品や粗大ごみ、この所有者はどういった方で、また土地の所有者はどういった方で、それに対する指導はどのように行われているかお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。本町においても不法投棄、放置ごみについての住民からの相談もいただいておりますのが現状であります。その中で、廃棄物処理の責任については、まず投棄者、捨てた本人、それから、次にその土地の所有者または管理者の順で責任があるということになっており、町有地及び町の管理地以外は原則町が処理することができないということになっております。しかし、周辺住民の生活環境の保全や防犯上の観点から、町内に不法投棄されたごみを作業員により回収作業を行うとともに、地区町内会等と連携し、当該地の地権者等への指導、撤去等の申し入れや、新たな第三者の不法投棄を防止するため、不法投棄防止啓発看板の設置、不法投棄に遭った場合の警察への届け出を依頼するとともに、警察と連携し、パトロールなどを行っております。

○議長（中井 勝君） 質問に答えてないですね。所有者はとか。（「所有者はわからへんですよ」と呼ぶ者あり）

谷田町民課長。

○町民課長（谷田 善明君） 南線に置かれているごみにつきまして、土地の所有者につきましては把握いたしておりますが、それをそこに置いた方については把握しておりません。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 土地の所有者は把握して、廃棄物を置いた人を特定していないということは、あの廃棄物は土地の所有者のものではないというところを確認しているんですか。

○議長（中井 勝君） 谷田町民課長。

○町民課長（谷田 善明君） あの廃棄物は土地の所有者のものではないというふうに確認しております。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） では、その土地の所有者に対してどのような指導をしているのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 谷田町民課長。

○町民課長（谷田 善明君） 周辺住民の方からの苦情と申しましょうか、その撤去についてのことがありましたので、まず、道路に出ているものにつきましては道路管理者

より注意いただくと。また、それ以外のものにつきましては、その所有者に、周辺に迷惑が及ぼすので直ちに撤去してほしいというのを再三にわたって申し入れておりますし、風で飛ばないように、まずは風で飛ばないようにというような指導を行いましたところ、とりあえず所有者がネットで囲ってるといような状況でございますが、先ほど申しましたように、根本的な解決にはなりませんので、撤去するようという指導を行っております。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 今週頭に、ポイ捨て禁止の看板が、美方警察署の名前が入ったものが立っておりまして、通告が出てからそういう対応ができるようだったら、早くしてほしかったなという部分が実感なんですけど、あの看板はどなたの助言もしくは指導で、どなたが設置されたんでしょうか。

○議長（中井 勝君） 谷田町民課長。

○町民課長（谷田 善明君） そこにもう人が持ってこないようというように、町がその看板を渡しまして、所有者が設置したというようなことがございます。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） あそこに廃棄物がたくさんたまり始めてもう随分たっていますけれども、こういった議会で議論に取り上げられるようなタイミングでやっとそういった措置がされるというのは、仮にその看板を町が渡したのであるならば、もっと早く渡せるのではないですか。業務として環境を保全するという、そういう取り組みを町としてなされていないのではないですか。

○議長（中井 勝君） これ、町長だね。

西村町長。（発言する者あり）いや、町長の姿勢ですよ。（発言する者あり）

谷田町民課長。

○町民課長（谷田 善明君） 決して放置していたわけではございませんで、春からずっと所有者には何度も電話いたしております。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 解決できるように取り組んでいただきたいと思います。やはりそういう取り組みをやっていくというのが町の責務であろうかと思えます。

次に、海洋ごみについてお伺いいたします。海岸漂着のごみに関しては、風水害があった後に砂浜にたくさん打ち上げられているわけですが、それ以外にも、山陰海岸ジオパークのこの海岸線は非常に広うございます。それぞれの入り江、磯にたくさんのごみが打ち上げられるわけですが、そういったごみに関しての取り組みを何かなされているでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 台風があるたびに、また大雨があるたびに海岸には多くのごみが集まってまいります。また、国外からもたくさんのごみ、ペットボトルなどが漂着ご

みとして集まってまいります。この処理につきましては、町がまず量を把握するということが必要であります。管理団体が回収計画を立てて一定量を回収をいたしておりますが、全量を回収ということには至っておりません。また、残ったごみを把握することが大変困難であるとも聞いております。回収できる場所にあるものを回収できるときにできるだけ回収するというので、ごみを減らすように努めております。日本海沿岸の他府県との状況について情報収集するとともに、定期的パトロールを行い、兵庫県美化推進協議会や海岸のある地区と協力のもと、回収作業に当たっております。また、環境省が浜坂漁業協同組合に事業を委託しているような、陸地から回収できない場所の船舶を利用した回収についても、今後検討いたしていきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 本町の海岸線については山陰海岸ジオパークのエリアでもありますし、観光資源として景観の問題という部分もありますので、災害時といわず、ふだんからごみを出さない、漂着ごみは取り除いていくという取り組みが必要であろうかと思えます。先ほど町長答弁でも環境省事業があるということでおっしゃっておりますけれども、現在、町としての取り組みというのはなされていないのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町独自としてはパトロールを定期的に行っており、回収作業にも当たっております。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） それは陸地からのパトロールであって、海から見るものではないのではないですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現状では陸地からのパトロールであります。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） ぜひ海からのパトロールなり、廃棄物の撤去なりに取り組んでいただきたいところであります。特に漂着したごみというのは、大きなごみは波、風に打ち上げられて陸地に寄ってきます。さらにそれが風化して、昨今問題になっておりますマイクロプラスチック、大きさ5ミリ以下の化学樹脂でできたプラスチックなりビニール片になって、また海に返っていくと。本町が漁業の町であることを考えれば、水産資源の保全という部分でも、このマイクロプラスチックの発生につながるようなごみは速やかに排除していく取り組みが必要ではないかと。そしてまた、クリーン作戦等ありますが、川の流域から流れてくる生活ごみというのも災害時には多数出ております。最終的にはそれが磯などに流れ着いて同じような漂着ごみになっていくわけですが、その点、何か取り組まれていらっしゃいますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町では定期的に河川のクリーン作戦であるとか岸田川沿いの河川のごみ清掃を行っております。ただ、議員がおっしゃるように、十分ではないと思っております。今後、ごみの回収に力を入れていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 次に、事業系の発泡スチロールのごみについてお伺いたします。現在、本町においては産業廃棄物である事業系発泡スチロールを指定ごみ袋で久谷のリサイクルセンターに受け入れて処理しております。その趣旨の確認をお伺いたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 事業系発泡スチロールの分別区分を設定した理由は、平成28年度のごみ処理広域化によって、従前、本町廃棄物処理施設で受け入れていた事業系廃プラスチックをクリーンパーク北但で受け入れない方針となったことに対し、町内事業者の従前の処理体制を継続してほしいとの要望を受け、廃プラスチックの中でも量の多い発泡スチロールとリサイクルマークのついた容器包装について、町リサイクルセンターを活用し、政策的に処理することとしたものであります。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 政策的な観点で行われているということでもあります。私、この産業廃棄物を町が処理することに関して、本来でありますと、法律上は町が処理しなければいけない廃棄物というのは家庭から出てくる一般廃棄物で、そしてまた事業者が出す一般廃棄物の一部というふうになりますけれども、政策的な観点、町業者を保護するという部分で、この発泡スチロールを回収しているという点は評価しております。

では、本年度、加熱式による減容機が導入されたと思いますけれども、この減容機は熱処理によって発泡スチロールを溶かしてインゴット、金の延べ棒みたいなものに圧縮する、そして、それを業者に売却して、それ自体は燃料になっていくというところなんです。この減容機を導入した後の処理実績と出荷実績はどのようになっていらっしゃいますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、受け入れ量であります。従来は圧縮していないために容量でしたんですが、今度は圧縮するというので、トン数で管理をいたしております。現在、620キロの搬入をいたしております。なお、資源化物1,000キロを単位として業者へ売却するため、現段階ではまだ売却に至っておりません。

○議長（中井 勝君） 谷田町民課長。

○町民課長（谷田 善明君） 今町長が申し上げました620キロと申しますのは、リサイクルセンターで受け入れた量でございます。

議員御質問のインゴットに製作したのは、昨年からの受け入れ分も合わせまして、現在860キログラム、インゴットにしております。以上です。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） では、この持ち込まれる対象事業者というのはどういった方が持ち込まれているのでしょうか。先ほど政策的な観点から町内事業者の保護という部分でこの事業をやっているとおっしゃいましたが、内訳を教えてください。

○議長（中井 勝君） 谷田町民課長。

○町民課長（谷田 善明君） 手元に正確な業者は持ってありませんが、海鮮業者、それから電気関係、そのほか町内広くにわたりまして発泡スチロールが使われておりますので、幅広い業種からの持ち込みというところでございます。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 幅広い業者ということですが、町長も議員時代は事業を並行してやっておられたということで、廃棄物にかかわる経費というのはそれぞれの事業者にとって非常に大きなウエートを占めます。できればお金が少ないほうがいいというところが実情ではないかなと思います。昨年までですと、恐らく回収された発泡スチロールは事業者に取り取ってもらう、こちらがお金を払って取り取ってもらうような内容だったかと思いますが、逆に、現在ですと燃料として取り取ってもらう、この部分の収入、コストという部分でいいますと、どのように整理されているのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 谷田町民課長。

○町民課長（谷田 善明君） 昨年の実績ですが、立米当たり7,236円、年間通しまして69万4,656円の処理費用が発生いたして、業者に支払ったところでございます。本年度につきましては、インゴットによって、その経費は発生しておりませんで、先ほど町長が申しましたように、ある程度たまった、1,000キログラム、1トンをめどにたまったところで売却を予定いたしているところでございます。

○議長（中井 勝君） 平澤議員、残り時間が少なくなってますので。

○議員（13番 平澤 剛太君） はい。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 現在、この制度を利用しよういたしますと、指定ごみ袋、発泡スチロール用特大袋というものを1枚1,000円で購入して、ごみを持ち込まれると、事業者が持ち込まれるということでありまして。昨年までですと処理費用がこちらが支払うものしかありませんでしたが、現在、そのコストという部分がなくなり、むしろ、安価ではあります、売却すれば収入にはなると。恐らく人件費等も考えますと赤字は赤字だと思いますけれども、そもそもの前提として、お金を払って処理していたものがほぼただ同然で取り取ってもらえるようになれば、この袋の手数料というものを見直すべきだと思いますが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この発泡のみならず、例えば飲料缶もお金になっているわけですけど、それをお金になっているからといって無料化すると、処理収集費が安くなると

いうことは、この発泡スチロールだけをもって論ずることはちょっと難しいなと思っております。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） この手数料に関しては、発泡スチロールだけの金額です。発泡スチロール用の指定袋、それが1枚1,000円ですと。発泡スチロールに関しての処理コストが、内訳が変われば当然手数料も変わってくるべきだと考えますが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 一つ一つのごみ処理の体系的なものをもってごみ収集費はできていないと思っております。町全体のサービスの一環としてやっているわけでありますから、ここだけをもって論じるということはちょっと難しいなと思っております。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） この事業に関しては、町長、説明でも事業者を保護するための政策的な事業だとおっしゃいました。本来、町が処理しなければいけない一般廃棄物以外のものをわざわざ町が税金を投入して処理している。その理由が事業者保護であるのであれば、その事業者保護の観点からいうと、手数料の根拠が変わったわけですから、ぜひ見直していただきたいところであります。また、この指定ごみ袋に関しては、例規の中では町が収集するごみというカテゴリーでなっております。町が収集するごみをこの指定ごみ袋に入れてというふうな表になっておりますけれども、実際には事業者が持ち込んでるわけです。手数料をごみ袋を購入することによって払っているんですけども、町は収集していませんよね。そういう意味で、事業者保護という観点から、ぜひともこの指定ごみ袋の手数料を見直すべきであると提言しておきます。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今後、検討課題にさせていただきます。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） この発泡スチロールのごみというのは、海洋ごみの中でも非常に大きなウエートを占めます。特に海岸漂着ごみの中では目立つ部分でありますので、その排出を抑制するという観点でも、ごみをできるだけきちっと適正に処理できる、行政が行っているわけですから、そこに持ち込んでいただけるような取り組みが必要ではないでしょうか。その部分を申し上げて、私の一般質問を終わります。

○議長（中井 勝君） これをもって、13番、平澤剛太君の質問を終わります。

暫時休憩します。午後は1時から。

午前11時40分休憩

午後 1時00分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、6番、中井次郎君の質問を許可いたします。

6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） それでは、何点か質問をさせていただきます。

最初に、地元酒米を利用したこだわりの日本酒製造と但馬杜氏の技術伝承事業、このことについてお尋ねをさせていただきます。用土の現場では、永雄酒造の看板のもとで事業が進んでるところでございます。つくられる日本酒がたくさん売れまして、町の雇用や活性化に役立ってほしいと切に願うところであります。

この事業については新聞で大々的に報道されたこともあり、町民からはさまざまな声が出てるところであります。総務省が行う地域経済循環創生交付金事業にも決定してるところであります。新聞の中でも、その事業の経営者が前町長だということにも驚きが広がってるところであります。この中では、この事業を通じて、町政のあり方にもかかわる問題も含んでると私は思うところでございます。

最初にお聞きしますが、産業建設常任委員会の資料によると、事業費の規模は5,711万円と、交付申請額は2,500万円、そして、このうち国費が3分の2で1,666万6,000円と、町費が3分の1で833万4,000円、町費のうち416万7,000円が特別交付税ということで、町の実質の負担額は416万7,000円になると思うのでありますが、これで間違いありませんか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員のおっしゃるとおりであります。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） この地域経済循環創生交付金事業の申請はいつやられて、決定はいつでしょうか。この点についてお答えください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、この地元米を利用した日本酒製造並びに但馬杜氏の技術の伝承事業ということで、このたびのこの地域経済循環創造交付金事業に取り組んでおります。平成29年12月から相談がありました。具体的な書類による協議、相談は今年度、ことし30年2月からとなっております。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） この交付金事業の決定の時期、いわゆる出ますよといった時期はいつなんでしょうか、そういう通知が来たのは。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 具体的な日には商工観光課長より答弁をさせていただきます。

○議長（中井 勝君） 岩垣商工観光課長。

○商工観光課長（岩垣 廣一君） 総務省への申請は7月で、決定は8月でございます。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） 受け付けはということは、いわゆる決定という意味です

か。いわゆる交付が決まったというのが、そういうことなんですか。

○議長（中井 勝君） 岩垣商工観光課長。

○商工観光課長（岩垣 廣一君） 申請につきましては毎月10日締めということで、総務省が締め切り日を決めております。6月の締め切りに間に合うような形での書類づくりだったというふうに記憶しておりますけれども、最終的には7月締め切りの書類の中ということでございます。日にちの決定日につきましては、内示が8月でございますけれども、ちょっと今手元に決定書がございませんが、それより以降でございますので、内示が8月にあったということでございます。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） このいろいろと他の自治体の状況、この交付金事業の状況を見てみますと、いわゆる住民向けに公募してるような自治体が大変たくさん見られるんですけども、これは当町はどういうやり方をなさったんでしょうか。公募要項なりつくってそういう事業の進め方をしたのか、その点、お答えください。

○議長（中井 勝君） 岩垣商工観光課長。

○商工観光課長（岩垣 廣一君） この事業につきましては、新温泉町ではまだこれが1件目でございます。実質、但馬の中ではかなり、平成27年ごろから行われておりまして、去年、おととしの3月議会、去年の3月議会になるんですかね、年度でいいますと、初めて要項を出ささせていただきました。金融機関が半額の助成をして、助成ではなくて……（「融資」と呼ぶ者あり）融資をするというのがまず第一条件でございますので、商工会との会議、あるいは金融機関との会議の中でこういう要項をつくる、あるいはできましたというお知らせをさせていただいておりますけれども、一般向けのお知らせはそのときの広報誌だけでございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） ということは、住民に対して広く公募をしたというわけでもないんですね。ただ、この要項をそういう広報誌に載せたただけだということになりますね。でもないんですか。その点。

○議長（中井 勝君） 岩垣商工観光課長。

○商工観光課長（岩垣 廣一君） そうでございます。ただ、事業者の方へのお知らせですので、商工会を先ほど通じてというのがございましたけれども、その中のこれ以外にも融資事業等いろんなものがございます。その一覧の中として商工会を通じて紹介はさせていただいております。ただ、ちょっと特殊な事業でございますので、どちらかというと、今までの他市町の例からいうと金融機関への相談というのがまず第一だということもありまして、そちらへのお知らせということを第一に考えさせていただきました。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） 金融機関へのお知らせっていうか、融資を受けるかどうか

かが先だというわけですけど、それが特殊なということですか、ほかの他市町と比べて。

○議長（中井 勝君） 岩垣商工観光課長。

○商工観光課長（岩垣 廣一君） 他市町と比べて特殊というわけではございません。ほかの事業と比べて、金融機関が融資をするのと、どちらかというところこの事業計画自体が金融機関と一緒につくられるという特性がございますので、金融機関抜きで事業を計画するということではございませんので、よくあるのが、いろんなこれから起業したいという相談を商工会に御相談に来られます。あるいは金融機関に御相談に来られます。そういった中で、その起業の相談に乗る中で、こういったものがという提案がなされるというふうに他市町の方でも行っておりますので、それに沿ったような形というふうに考えております。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） この事業化に取り組んだ、いわゆる地元酒米を利用したこだわりの日本酒製造と但馬杜氏の技術伝承事業、これに取り組んだのはいつからですか。当然、酒造免許はあるけども実際には酒はつくってないと、そういう休眠状態の酒屋を探しておられたんではないですか。それを探し出したのは、始めたのはいつからですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 約4年前と聞いております。窓口はサンシーホールを通して相談をしております。雇用に関する相談窓口ということで、その窓口を通して話が今日に至っているという状況であります。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） 4年前ということで、サンシーホールは確かに文化の振興、それから雇用とかこういうことについて、例えばあそこに雇用の状態も載るわけですし、これはこれでわかるんでありますけども、この間、いろいろと調べたら、このサンシーホールの旅費、いわゆる費用弁償が年々ふえてる。26年度については8万3,560円、それから、平成27年度が9万760円、そして、平成28年度は11万2,400円、29年度も同じ金額と。こういう一つは、費用弁償が旅費がふえるというのは、特別その間の決算の状況を見ますと、事業が特別大きくなったとかそういったことも、いわゆる企業回りだとかそういうのがふえたというようなことでもありませんでした。この旅費がふえたということは、結局いわゆる休眠状態の酒屋を探すのに相当な旅費がやっぱり要ったということでしょうか。その点、教えてください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 旅費の中身については詳しい状況はわかりませんが、課長のほう、わかりますか。

ちょっとじゃあ、課長にお願いします。

○議長（中井 勝君） 岩垣商工観光課長。

○商工観光課長（岩垣 廣一君） 旅費の内訳までは平成26年度から手元にございません。ただ、今言われておりますこの酒屋の関係でございます。先ほど言いましたように、交付金事業につきましては昨年の12月から銀行との協議が始まりまして、2月からの計画ということになっております。先ほど町長が申しましたように、4年前からという話がございます。旧の温泉高校の地域活性化施設の相談がずっと、当然あります。その中の協議の一つとして、当時からございました。酒をつくって地域おこしができないか。あるいは地元の酒米をつくって、こういうことができないか。そういう企業が活性化施設、旧の温泉の利用としてできないか、これがいわゆるテーマでございます。当然、いろんな相談等につきまして、サンシーホールの職員につきましても、アドバイザーについても相談を受けておりますので、そういった中で相談を受けたということは当然あると思いますし、その協議をする中で旅費が発生したということもあると認識しております。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） 今回、永雄酒造については、これは休眠状態で、過去につくったお酒だけを売ってると。15年間いわゆる事業をやめたような状態、ストップしたような状態なんですけども、たまたま酒もいい酒があったということで売れたそうでありまして、なぜこの休眠状態の酒屋が必要だったのか、その点はどういう理由でありましょうか。

○議長（中井 勝君） 岩垣商工観光課長。

○商工観光課長（岩垣 廣一君） 休眠状態の酒屋が必要だったかということについては、それに特定するものではないと考えております。企業誘致ということがまず大前提でございますので、条件に沿った形で酒蔵が来ていただければ、それで事は済むということでございます。ただ、なかなかその条件に沿った企業さん、酒蔵さんがいなかった、その中で探した末の一つとして、永雄酒造と認識しております。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） これは9月19日付の新聞でありますけども、「酒蔵、新温泉で50年ぶり」ということで、大きな字で書いてます。それで、写真には前町長と、そして田村豊和さんがにこやかにあれをしてはるわけですけども、この記事の中で、町長時代から町内での酒づくりを検討し、個人的に調べていたと。ただ、新規に酒造免許を取ることは難しいことがわかり、15年前から醸造をやめていた京都府京丹後市の酒造会社、永雄酒造をことし始めに引き継ぎ、社長に就任、本社を新温泉町用土に移転したと、こういう形で書いてるわけです。結局は、今までの当局のお話も総合すれば、いわゆる町長時代から町内で酒づくりを検討して、個人的に調べていたというけれども、結局はサンシーホールの職員がそのコンサルの方、いわゆる企業コンサルですか、その方と一緒に探していたというのが実態ですか。教えてください。

○議長（中井 勝君） 岩垣商工観光課長。

○商工観光課長（岩垣 廣一君） 酒蔵をただ調べていたということではなくて、先ほど申し上げましたように、地域活性化施設の一つの活用方法としての位置づけというふうに考えております。酒蔵をどういった会社が来ていただくかというのは、何も酒づくりだけではございませんで、ほかの企業さんも話がございませう。そういった方とお会いしたり、そういった調整、ほかの調整をするという中の一つというふうに認識しております。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） 要は、当初、温泉高校の跡地にというお話もあったように思うんです。それが用土の現在地になったのはなぜですか。要は、温泉高校の跡地がなかなか簡単な値段ではないということが要因でしょうか。

要は、私がお聞きしたいのは、前町長の指示でサンシーホールの職員がこの酒屋を探していたのかどうなのかということを知りたいんです。その業務をやっていたのか、どうなんですかということを知りたいんです。

○議長（中井 勝君） 岩垣商工観光課長。

○商工観光課長（岩垣 廣一君） 繰り返しになりますけれども、言うように、地域活性化施設、旧温泉高校の活用の一つでございます。最終的に、温泉高校の活用から今の場所に移ったのは、単純に土地の問題ではなくて、経費の問題というふうに認識しております。温泉高校は、体育館を改修してということになりますので、経費がかなりかかる。今の場所は、多分建物が小さいということもありますので、改修経費がかからないということの判断とっております。それにつきましては、今の事業ということでございませうし、その以前の温泉高校の活用につきましては、活性化施設の活用ということでございませうので、当然町長のアイデアであれ、誰かのアイデアであれ、こういった形の企業が来れないかという、その中の一つとしてサンシーホールの職員も携わったということでは事実でございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） サンシーホールに勤めておられた職員の方は、元税務課長であります。その人が、実際に4年間、酒屋を探しておったと、休眠状態の。そういう話もあるんです。それで、サンシーホールの現在の職員の皆さんにも尋ねたんですけども、酒屋探しのために出張をやっておりませうと、こういうお話があるんです。要は、何が言いたいかという、いわゆる現職のときからそういう事業をやるために、前町長は職員を使っていたと、使っていたという言葉は語弊があるかもわかりませうけど、職員に指示をして、個人的にっていうけども、そういう業務をさせていたということじゃありませんか。そのことを今回、先ほど前半で私は言いましたけども、そのことによつて、結果的には、何か時の町長は在職中に老後のことを考えるものですかっていう、町民からの皮肉のように私も感じましたけど、そういう言葉が返ってきてるわけです。これが、いわゆる国の補助事業、交付金事業も受けずに、御自分でやるんだったら何も問

題はないんです。しかしながら、こういう2,500万からの補助がつく、当然町もそのうちの四百数十万円を負担しなきゃならないと。しかも、一般の人たちがそこに入り込む余地はない。こういう中で、結果的には、私は前町長の我田引水ではないかと。地位を利用して、新たな事業を在職中から取り組んでおられたと。このようにしか見えませんが、この点はどういう答弁をなさいますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いろいろなとり方はとる方の立場でできると思いますが、一応、毎週定期的にサンシーホールには起業支援アドバイザーの方がお見えであります。基本的には、雇用の場を立ち上げたい、そういう思いがあったようであります。その中で、今回の経緯を調べてみますと、但馬杜氏の里であるのに造り酒屋がない、但馬杜氏の技術の伝承をする仕組みが何とか構築できないのか。それから、造り酒屋ができれば酒米が必要になる、それは農業の活性化につながる、つくった酒は観光地である旅館提供や、お土産として販売にもつながる、特産品の振興にもつながる、さらに、企業誘致、造り酒屋誘致は雇用の拡大につながるという基本的な考え方があったようであります。さらに、過疎、高齢化が進み、若者の定住がままならない中、引退したとはいえ、まだ働くことが可能な杜氏の方々がおられ、但馬杜氏の技術の伝承をするにも最後のチャンスでもある、そんな時期でもあるということと同時に、高齢者雇用の拡大につながる。このような視点でこのたびの地域活性化施設、この交付金事業につながっているという状況があったようであります。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） 私も最初に申し上げたように、この事業はだめだとか、そういう話じゃないんです。大いに、やる以上は雇用も拡大してほしいし、それから産業で活性化をする。新たな酒ができるわけですから、これはこれでいいことだと私は思っています。しかしながら、町民の目線で見れば、今これからできようという酒屋は前町長が社長だと。これは当然、現職時代に、もう既にその用意はしてたじゃないかと、多分そうだろうっていう話がどんどん出てくるわけです。職員はそれで、4年間なら4年間取り組んできましたよと。内容的には何も、目的はいいことですから問題ないんですけども、だけども、そういう交付金事業を受け、それから職員が、それで例えば休眠状態の酒屋を探してくる、町長がまさかそれを、仕事をほったらかして酒屋を探しとったわけではないでしょう、恐らく。こういったことが、やっぱり町政をぐらつかすんです、おかしいよと。

こういうことについて、きのうも規律の問題が出ましたけども、要は、町職員っていうのは全町民の奉仕者であると、住民の奉仕者であるんだと。時の町長の事業を手助けするのが職員の仕事じゃないんです。町民がこのことをきちっと受けてやってはったら、どこの事業者であれ、私は何もこんな質問をしないんですよ。だけども、そういうような、特別な中でやられるこういったことについて、私はいいとは思いませんよ。やっぱ

り今後事業をやるときに、こういったことについて、透明性、公平性、こういうもんをきちっと確保した中でやっていただきたいと。心からそしたら大歓迎できるわけですよ、事業として。それを一つは申し上げたいと思います。どう思われますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 前町長は、少しでも地域の活性化につながる、それを目的にこういった事業を立ち上げたと思っております。結果的に、議員の言われるような捉まえ方をされるかもわかりませんが、真意としてはそうではなかったと思っております。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） ぜひ僕は、疑われるようなことはやめるべきだと、これを申し上げておきます。

次に参ります。おもしろ昆虫化石館への提案であります。八田コミュニティセンターの一角におもしろ昆虫化石館は設置されてるわけであります。そういう中で、これは平成8年に建てられています。なかなか入館者がふえない、展示物も拡大鏡で見なければならぬなど、このことが入館者数がふえない原因の一つになっていないかと、このように少し考えるとであります。ところが、海上から発見された化石は大変たくさんあり、旧温泉町が出版した書籍、「温泉町の昆虫化石」、この本がそうでありますけども、これを読みますと、少なくとも70種、1,000体が発見されてるわけです。しかも、大きさは1.5ミリから4.3センチ、こういった大きなものまであるわけです。もうすごい日本では評価が高いと言われております。それで、現実には、これは1964年、昭和39年の8月に、4人の女子高生によって発見をされたわけであります。そういう中で、テレビや新聞などが全国に報道して、有名になりました。研究者が押し寄せ、いろいろと研究するというので、この出てきた化石を持ち帰ったわけです。ところが、それが返ってこなかった、化石館には。そういうことあります。

こういった中で、クワガタムシ科の化石発見は、全国で初めて発見されたと言われておりますし、それからカエルとかトンボ、こういったものが原形をとどめて、本当に何か岩にへばりついているようなあれが見えた、こう言っているわけです。

そういう中で、温泉町のこの昆虫化石という本のお二人、教育長で山本勝正氏と、それから当時の町長で村尾保一氏、この方がこの本の中で書いておりますけども、町民の宝としてこれを大切に保存し、後世に伝えなければならないと、こういったことを書かれてるわけあります。そういった中で、ぜひ私は、ここの本の中にありますけど、——を含めて、研究者の方が大体名前が書いてあるわけありますけども、こういった方々にぜひ、昆虫館に寄贈していただけないかと、こういう働きかけをしてほしいと、こう思うわけあります。本当に時期がどんどんどんどん過ぎれば過ぎるほど、一体その昆虫化石がどこに行ったかわからんようになる可能性が大いにあるわけで、ぜひその取り組みを求めておきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この八田コミセンにおけるおもしろ昆虫化石館であります。平成8年に開園して以来、地元の小学校を中心に、郷土学習事業の一環として、幅広く町民の方々、それから来町、町以外の方々にも御利用をいただいております。平成23年度の利用実績が3,128人、それから平成25年度が2,921人、平成27年度が2,898人、それから平成29年度、去年が2,554人と、少しずつ減っております。先ほど議員が御指摘があったように、やはり展示資料の入れかえなどが大変少ないというので、再来館者の減少につながっていると、魅力が減っていると感じております。

先ほど御指摘をいただいたように、この昆虫化石館の採集にかかわった方々に、改めて御自身の所有している化石を御寄附をいただくよう、今後お願いをしてみたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） ぜひとも、お名前を大きく書いて、どなたから寄贈されたという形にしていただけたら、いい方向に行くんではないかと思えます。

次に、風力発電、その後の動きについて、同僚議員も言われましたけども、ことしの3月10日、11日と説明会が行われて、町民は巨大風力発電施設の設置計画を初めて知ったわけであります。風力発電用の鉄塔が21基、高さが150メートル、羽根の大きさは130メートル、国内でも最大級の大きさの風力発電施設であります。その後、説明会を受けた住民団体が計画反対のビラの発行などをいたしました。それとか、陳情もあったわけであります。それで、当町議会では、6月議会で意見書の採択をいたしました。これに対して、業者、日本再生可能エネルギー株式会社が、7月18日に議会を訪問しております。これはこれとして、6月以降、業者から当局への働きかけはあるのか。それから、当議会が意見書を採択する中で、具体的に1、2とあるわけですが、1番は情報公開ですね。それから2番目として、いわゆる住民説明会の実施、こういうことが具体的にあったのでしょうか。住民説明会については、同僚議員の質問に対して、今年度中に説明会をやるというようなお話でありましたけども、情報公開はどうだったのでしょうか。ちょっとその点。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、10月1日付、この風力電力の会社から、会社を分離する、社名を変更するという連絡を受けております。これまで合同会社NWE-09インベストメントから、合同会社NWE-10、9と10が入れかわったということですが、10インベストメントに社名が変更されております。この後、事業者からは、町内に現地事務所の設置を検討しており、事務所を探しているという報告を受けております。また、住民説明会については、今年度中、集落単位と、また全体とに分けて説明会をしたいという予定がされております。現在、事業者、それから地元区長間で開催日時等を決定してもらい、決定され次第、事業者から町に報告をしてもらうようにいたしております。集落以外の方も説明会に入場できるよう、事前に開催のお知らせをするよ

うに対応を考えております。また、事業者へは、方法書等これまでの一連の資料をインターネット上へ再掲載したり、希望者へ資料を配付する等、情報公開をするように強く申し出て、訴えております。以上であります。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） まだこれから地元説明会ということでありますので、その件は置いときますが、積極的にインターネット上での常時閲覧及びダウンロード、コピーを無条件で認めるように強く指導されたいと。これは実際には、私もネットで引っ張って見たんですけども、全然何のあれもありません、いまだに。本当に何か、実際にやろうとしてるのかどうなのかが一つもわからないわけです。やっぱり私は、先ほどの議論をちょっと聞いてみたら、違法がなければそのまま通るってというような話があるわけでありまして、しかしながら、私自身も調べてみたら、秋田県の由利本荘市、ここでは事業の見送り、これがやられてます。これの多分話としては、住民の8割方の署名を集めたというのが大きな力になってるようであります。私は、住民に依拠をした、そういう署名運動がやっぱり大事だと。条例化の話がありましたけども、しかしながら、こういうことについては認めないという住民の大きな運動が、業者の力をはねのけるんだなということを感じています。全国でそういう動きがどんどんやられてます。ぜひ私は本当に、私も努力しますが、住民がこの問題で、恐らく今、話をしといたら、もうせえへんやろうと、こういう話が多いわけです。これに対して、問題を考える会もできましたし、本当に署名運動を本格的にやっという決意なわけでありまして。そこら辺のところを町長、どうお考えなのか。やっぱり住民に依拠して、そういう反対の運動なりをしていくっていうか、そういうことが大事だと思うんですけども、今は何か、県があり、産業省があり、町があり、こういった話、業者もある。こんな話だけで何かぐるぐるぐるぐる回ってるような感じで、実際のところってどうなんだっていったら、いやあ、どうなるかわかりませんなという話になるわけで、その点はどうお考えでしょうか。私はそう思っておりますけども。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまでから住民からも反対の意見もなされております。陳情もあります。それから、議会からも大変、何ていいますか、この風力発電については問題があるという、そういう総意があるということで、住民の思いに応えるというのが町の立場だと思っております。やはり、これまでから言っておりますように、この自然豊かな新温泉町にはこの風力発電は似合わない、そういう立場でありますし、この件については、もうそろそろはっきりと反対と言ってもいい時期に来たかなと思っております。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） ぜひ住民に依拠した、やっぱり運動をやっていく中で、撤回をさせるように頑張る必要があると思っております。

次に、産業廃棄物の撤去を求めることについてお尋ねをいたします。先ほどこれも同

僚議員からありましたけれども、道路沿いに10メートル以上にわたって、ストーブ、洗濯機、掃除機、自転車、スキー板、チャイルドシート、電子レンジ、雑誌、新聞、テレビ、椅子など、家庭で不用となったものがうずたかくたまっているわけでありまして。これについては、過去、去年、おとしあたりから、どうも無料で受け取る廃品業者が、そこで持ってきてくださいというチラシを新聞に折り込んであれしてたということでありまして。その業者も、もうやめますよということで、きれいに片づけて、別なところに今は行ってるわけですけども、そういう後、どんどんどん今言ったようなもんが夜も問わず放り込まれるわけです。本当に、そういう中で近所の方たちはもう往生しとる。何でかって言ったら、夜誰かがごそごそしてるなとか、それで、朝起きたら吸い殻があるとか、それで、ここに捨てていいですかっていうような、ピンポンって鳴らして来はるんですね。それで、そこにある自分の必要なもんは持って帰る。それからまた持ってきて放る。こういう繰り返しがどんどんやられてるわけです。この間、新温泉町土木、南線ですから、ちょうど管理者ですね、道路管理者で、そこにも2回行きました、御近所の方と。それから警察にも行きました。それから役場にも、町民課に伺いました。こういう中で、先ほど答弁でありました、電話であれをしますよという話があったわけですけども、なかなかこれ、らちが明かないんです。警察は、これ、いわゆる不法投棄かどうかっていうのは解釈が難しいって言うわけです。そこら辺のところをどう考えますか。本当に、何ていうんですか、こういういろいろ危険きわまりない、それから、もしストーブなんかで灯油が余ってて火をつけられた場合、大変なことになったり、それから、冷蔵庫だとかエアコンの室外機、これはフロンガスが入ってるわけで、マナーの悪いのはわかるんですけども、こういうものは不法投棄にならないんでしょうか。ちょっと教えてください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 一般論として、誰が見ても、あの状況は不法投棄と言わざるを得ないと思います。道路にはみ出していますし、いろいろなものが本当に乱雑に置かれているということで、明らかにごみの不法投棄であると、一般的にはそういう判断になると思います。警察の判断とは、やはりまた違う点があると思います。住民の生活という観点から見れば、やはり何らかの手を打つ必要があると思いますし、町の責任の及ぶ範囲でやはり手を打つ必要があると思っております。ただ、民地、土地所有者とのきっちりとした話し合いの中で処理をするということが基本になると思います。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） ここに、10月29日付の、これは日本海なんですけど、27面に、南アルプス山中、生ごみなど放置っていうことで、静岡市が調査へっていうことで、JR静岡駅から北に約50キロの山中で、高さ数十センチの焼却灰や野菜くずなどの生ごみが、縦約4メートル、横約5メートルにわたって放置されているのを見つけたと。そういう中で、この市の職員が行きて、それは廃棄物処理法違反の疑いがある

と、こう言ってるわけです。廃棄物処理法というのは、私有地でも自治体の許可を得ずにごみを捨てることを禁じていると。市は、不法投棄と確認すれば県警に通報すると、こういう形なんです。この点、当てはまると思われませんか。どうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 法律的な解釈、ちょっと余り詳しく知りませんので、担当課長より回答をしてもらいます。町民課長より回答をお願いいたします。

○議長（中井 勝君） 谷田町民課長。

○町民課長（谷田 善明君） 議員おっしゃるように、その土地の所有者の承諾も得ずに不法に投棄された不法ごみだと感じております。それから、廃棄物処理法に違反するから不法投棄ということで、廃棄物処理法にも抵触する行為だと考えております。以上です。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） ぜひ早く取り組んでいただきたいと思います。私は、免許を持って、電化製品だとか、壊れた、ああいうもんを回収する業者とこの前お話ししたところ、できるだけ早く手をつけたほうがいいですよと、実は、今年度中で中国になかなか輸出できなくなりますと。中国が買わないということなんです。何でもかんでも買うわけじゃないと。もう窓口が極めて、何というか、閉まるっていうか、狭くなるって。だから、今のうちにできるだけ早くやったほうがええですよと。それから、無料でそういう品物を受け取るところは、何だかのいろいろとトラブルが起きていると。やっぱりそこが廃品のそういうものの置き場となったら、どんどんそういうものを持ってくる、そういう可能性が強いですよと。これらについても、やっぱり業者ときちっと話をする必要があるのではないかと。これはこれで参考になる点なんですけども、ぜひ、景観の問題ありました。それから、危ない、道端ですから、もし崩れてきたらどうしようかなっていうあれもあります。それから危険性、いわゆる灯油なりいろんな液体が入っている可能性がある。ぜひ地権者の方に、しっかりと撤去に向けてやるように、これは業者がおられるんで、そういうことの撤去をしようと思えば。町の責務も、この廃棄物処理法ですか、中での仕事も、責務もあるわけですから、ぜひその点で取り組んでもらいたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 土地の所有者など関係者と早急に対応、話し合いをして、少しでも早く処理ができるようにしていきたいと思います。

○議員（6番 中井 次郎君） 終わります。

○議長（中井 勝君） 以上をもちまして中井次郎君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。2時10分から始めます。

午後1時53分休憩

午後 2 時 1 0 分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、10番、宮本泰男君の質問を許可します。

10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） 10番、宮本泰男です。議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

今回は、浜坂認定こども園の整備についてお伺いしたいと思います。きのうから同僚議員が質問をされてるところでございますが、私は、重複すると思うんですけど、重複しないように頑張りますけど、重複になるとは思いますが、議長の御配慮よろしく願いいたします。

浜坂認定こども園の整備につきましては、ホームページによりますと、平成28年5月に新温泉町立浜坂認定こども園整備検討委員会が設置され、約1年をかけて協議検討を進めてきたところであります。それで、整備検討委員会では移転建てかえを決定し、選定方針をもとに、8つの候補地を3つまで絞り、その後、こども園整備候補地の選定審査会にかけ審査を行い、浜坂すこやか広場を選定したと。それから、選定したところ、平成29年度の体育協会や浜坂すこやか広場利用団体等から選定経過や代替案などの協議を続けてまいりました。平成29年11月に、町自治連合会、候補地の再検討についての要望書が提出されるなど、一定の合意に至らなかったということで、さらに、平成30年の3月には、兵庫県が国の調査検討会へ報告した津波の情報ですが、断層モデルをもとに、さらなる検証を行った結果、浜坂の予想最高津波水位は4.1メートル、津波浸水想定は大半が沿岸部に限られ、河川遡上を考慮しても、現在浜坂認定こども園のある場所は、周辺を含め、浸水想定区域外とのシミュレーションが公表されたと。それを受けまして、現在第2期の整備検討委員会が開かれております。6月8日、7月25日、8月22日、3回開かれております。それで、9月の議会に検討委員会の方針が示されまして、現在地で拡張建てかえするという方針が示され、それを受けまして、周辺の土地鑑定予算案が提出されましたが、これは議会で否決されました。

その経過のもとで質問をしてまいりたいと思うんですけど、まず、議会で反対された大きな議論点は、私が私なりに調べたところ、議論点が大きく、まず、津波の想定が、前提が崩れたと。そこは津波が来ないという時点で、ここの建てかえ計画が不要になったんじゃないかという意見と、また、大庭認定こども園が優先するのではないか。それと、少子化を見据えての2園の方向性を改めて整理すべきではないか、これは統合すべきとの意見とっております。そのような議論があったと思いますが、町長はどのように思っておられますか。確認いたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 9月議会で、調査費っていいですか、否決という格好になりま

した。この否決の内容は、やはり検討委員会の最終報告書もまだ出ていない、きっちりと決まっていな中であのような提案がなされたことで否決になったのではないか、そんな側面もあると思っております。改めて、この浜坂認定こども園の場所については、検討委員会の意見を、何と申しますか、尊重して対応をしていきたいと思っております。

それから、2園か1園かという問題については、これまでから前町長、前教育長の方針が2園という方向で出ておりますし、私もその案に賛成でありました。議員時代からそういう方向でいいと思っておりますし、今もその気持ちは同じであります。ただ、教育委員会が1名欠席という中で、このたび11月の末から教育委員もきっちりとメンバーはそろいました。教育委員会の意見もきっちりと論議をしていただく中で、2園、1園については今後検討するということになると思います。そのような思いで考えております。

○議長（中井 勝君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） そのように町長は考えておるということですが、項目別に議論の整理をどのようにされるか、ちょっとお聞きしたいんですけど、よろしいでしょうか。

まず、先ほど言いましたような、津波想定的前提が崩れた、それで建てかえ不要論ということですが、これに対しましては、現時点で現在地に建てかえるということを進められるわけですね。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当初の論議のポイントは、津波が来るからということでありました。津波が来る可能性が、県の調査結果では非常に低いという報告がありまして、それを受けて、現在地でも建設可能ではないか、そのようなことに結論として至っているというのが現状であります。

○議長（中井 勝君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） この地域は、大雨とか台風のときに浸水が起こると、そういうような地域だと。大雨のときに田んぼ等が浸水するとか。それとまた、もっと下のほうは高潮のときには民家が浸水するとか、床上浸水するとかいうような状況がある場所と思うんですけど、そこに建てかえるという不安感がたくさんあるようです。きのうの議員の説明でも、そこに建てるかというような質問がありましたが、それに対して、どういうふうに対応策はとられるんですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 過去の例を見ましても、仮に水没するにしても、現在、校舎が1メートル以上かさ上げをいたして、園舎は1メートル以上のかさ上げがあります。これにさらにかさ上げすることによって、これまで水没という、周辺の水没はあったわけですけど、園舎の水没というのは過去ありません。そういった経緯を踏まえると、きのうも孤立というふうな言葉もあったんですけど、孤立というのは非常に、孤立という表

現、どれをもって孤立というのかちょっと判明しないんですけど、そういう状態にはなり得ないと。速やかに水は引いていって、孤立するということはあるとあり得ないというぐあいに、水没しても孤立はしないと、そんなふうな判断をしておりますし、仮に、水没するまでに時間的余裕は十分あると思いますので、避難できる可能性は時間的には、洪水警報であるとか、そういう気象状況を見ながら、園児の避難は十分できると考えております。

○議長（中井 勝君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） 今の答弁ですけど、少し水没というような言葉が出てきたんですけど。（「周辺」と呼ぶ者あり）周辺のことですか。今まで過去は水没とかいうのは、表現がちょっと。私が、ただ田畑が浸水するというようなことと、床上浸水があったというようなことで質問しておりますので、水没までは大げさにならないと思いますので。それ聞くとまた不安感が増しますので、ちょっとそれは注意していただきたいなと思うんですけど。

私、今、これをもとに確認しよることは、この9月の議会を受けた新聞記事によりますと、そういう異論に対して、町長は十分な説明ができていなかった、これを熟議をし、意思を統一し、建てかえ、再編計画に持っていきたいというように私は新聞記事を読んでいます。町長もそのような意向だと思っておりますので、その異論に対する熟議、意思統一、そういう観点で答弁いただきたいなと思います。

次の点ですが、不信不安感のある点ですが、大庭のほうは老朽化してるから、大庭のほうを優先するんじゃないかということに対しては、どういうふうに説明し、対応策をとられるんでしょうか。お聞きします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 大庭認定こども園も浜坂認定こども園も、築約40年を経過いたしております。年限の差は4年ぐらい差はあるようですが、どちらが先にしてもいい、そういう状況ではないかと思っております。現在、浜坂認定こども園の論議をいたしております。そういう状況がありますので、やはり浜坂認定こども園を先に改築をしても何ら問題はないと思っております。

○議長（中井 勝君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） 次に、少子化を見据えて、現在の2園の方向性、先ほども伺いましたが、その辺につきましても詳しく熟議する論点の整理ができておりますかね。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 2園につきましても、問題がかなりあると思います。きのうも御指摘をいただいております、園児の数が今後減少を大幅にする、それから、保育士さんの数が非常に人員を充足するのが厳しい、そのようなこと。さらには、それ以外にも、地域で、より地域に近いところにこども園を置く。それから、大規模こども園がいいか、

それとも中規模、小規模こども園がいいか、そういった子供たちへの対応のあり方。さらには、通園に要する時間、それから、通園バスのあり方、いろいろな問題点があると思っております。それから、人口減少、子供たちが減るということを予想されて人口推移が出されておりますが、浜坂道路ができることによって、私は、温泉天国の中で移住定住策を推進すれば、予想よりはるかに人口減少は少なくなる、そんなことも思っております。それから、国が現在、保育料の無償化を進めております。こういった観点からも、今後国が、より子供たちの環境整備に力を入れてくる可能性がある。これは、国にとっても最大の将来における大きな問題点だと思っております。

そういったいろいろな今後の将来展望を考えると、ただ単に現状だけを見て一元化論を進めるのは少し乱暴かな、そんなことも考えております。鳥取まで20分で行けるような、そういう時代が来ます。そうなれば、当然通勤圏になります。ここの温泉を利用した、そういう移住定住策をやれば、私は子供たちの数が予想どおり減ることはないだろう、そんなふうに考えております。そういったところがこの温泉天国の大きな狙いでもあります。

これまでの例を見ても、町村合併、この新温泉と、浜坂、旧温泉を見ただけでも、やはり合併によって本当に町の活気がなくなっているという、そういう現状があります。住民の声の中にもはっきり、合併賛成された方ですら、合併は失敗だったな、こういった声をたくさん聞いております。そういう観点からしても、このこども園の統合問題も、まさに同じようなことが言えるのではないかと、そんなふうに思っております。やはり、国の流れ、それから、この町の将来における高速道路やいろいろな生活環境を考えると、乱暴に1個に統合というのは、少し考え方が偏っているように感じております。

そういった点で、仮に2園残すとしても、例えば浜坂こども園をメインとして、浜坂病院、これは病院がありますし、病後児保育であるとか、特定の機能をつけることによって、よりコンパクトなサブ保育所、そのような位置づけで今後残していくことも一案ではないか、そんなふうに思っております。単純な統合論では、やはり未来の我が町の子供たちの環境整備はなかなか進まないと思っております。県下で最も出生率も低いという、そういう点を考えると、やはりもう一步先を読んだ子供たちの環境整備が必要になると思っております。

○議長（中井 勝君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） ちょっと2園を、老朽化の大庭こども園を、老朽化が先ではないかという問いに対して、統合についての意見は堂々と述べられておりますけど、統合する、しない、また2園を残す、残さない、浜坂1園でもいいじゃないか、メインにするようなこともうかがわれたんですけど、まずは私は、浜坂認定こども園のことをどうするかを中心に考えていただきたいなど。それが、何ていうんですか、この浜坂認定こども園の整備強化検討委員会というのはそこから始まっていますんで、そこをどうするか中心に考えてほしい。大庭の問題は次の課題として残されて、まずは浜坂認

定こども園のほうをどうするかということ論点整理の中心にさせていただきたいなと思います。

利便性とか将来性とか、いろいろとあります。利便性に関して言いますと、現在の浜坂認定こども園を利用される人は、津波の心配がなかった、そこに建てかえていただければ、利便性は今と同じように図れていくんだということで、ほとんどの方が認めるところでありますし、先ほどもそのように災害に対する不安、不信感、そういうことも、県の測定値では4.1メーターということで津波の心配もなくなった。そうすれば、老朽化をどうするかの問題になろうかと私は思います。

次にお聞きしたいんですけど、9月議会での反対、異論は今、3点ほどに絞られておいて、町長はそのようにその対応策を述べられております。

次にお伺いしたいんですけど、そのときに、総務教育常任委員会の資料の中に、浜坂認定こども園は危険建物であると、耐力度測定っていうんですか、そのしたところが、これ29年3月にされたんですかね、耐力度測定では、それは改築に向けての耐力度測定であったと思うんですけど、そのときに危険建物だと判断されております、判定が下っておるんですけど、その点は十分、住民、町民、こども園の利用者、関係者に説明されておりますか。その耐力度測定というのは、どのような法的根拠があって、どのような基準で測定されたか。そのもとで、改築が必要というようなフローチャートになっておりましたけど、それ見ますと、危険建物ですから、近いうちに子供の安心安全のためには改築するべきだというような資料になっとったように私は思っておるんですけど、その点につきまして、町長はどうお考えになられておりますか、お聞きします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 築40年ということで、老朽化、その中で危険な建物ということは、早急に直す必要があると、建てかえる必要があるという方向で今日に来ていると考えております。また、もちろん津波対策も勘案した中で、浜坂認定こども園の建てかえ問題が今日、上がっていると考えております。以上です。

○議長（中井 勝君） 法的根拠を示されてましたよ。

○町長（西村 銀三君） 教育委員会、こども課長。

○議長（中井 勝君） 西村こども教育課長。

○こども教育課長（西村 徹君） 議員御指摘のように、浜坂認定こども園は耐力度調査をしております。これは、文科省の基準がありまして、ある一定の点数を下回りますと危険建物となるということで、これをもとにして移転改築ということを進めているところでございます。これが前提となりまして、文科省の交付金事業につながっていくことですので、これが前提として交付金をもらえる状況になるということで進めているところでございます。

○議長（中井 勝君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） よくわかりました。そのように危険建屋ですので、改築

は急がれるわけですけど、何年以内にしなければならないというような指導か通達はあるんでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村こども教育課長。

○こども教育課長（西村 徹君） 危険建物という指定を受けておりますので、できるだけ早くすることが園児の安全安心につながっていくものと思っております。

○議長（中井 勝君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） 次に、現在地は、こども支援センターですか、それも移転して拡張しなければいけない。駐車場がないというように、検討委員会では、それを検討していくようでありましたけど、用地の拡張とこども支援センターをそこに持っていくというような議論はどのように進んでおるんでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 検討委員会の中身ですので、教育委員会でお答えをいたします。

○議長（中井 勝君） 西村こども教育課長。

○こども教育課長（西村 徹君） 子育て支援センターにつきましては、現在この庁舎の隣で運営をやっているわけですが、ゆめっこ認定こども園におきましては、こども園の部分と子育て支援センターが併設をしておるわけでございます。この前の議員の御質問にも、最少の経費で最大の効果を上げるというふうな御意見もあったところでございまして、ゆめっこの現状を見ますと、やはり併設していることで非常に運営がカバーし合えるというふうなメリットがございますので、検討委員会におきましても、これは併設すべきではないかといった議論があったところでございます。

○議長（中井 勝君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） その後、大庭が耐震診断を予算化されて、耐震診断の執行に入ったと思うんですけど、耐震診断の結果が出るのは、きのうの質問では、きょうでしたかな、1月から2月というように聞いとるんですけど、検討委員会の最終報告は年内にするというように伺っておるんですけど、耐震結果なしでの最終報告になるんでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村こども教育課長。

○こども教育課長（西村 徹君） 教育長がお答えしておったと思うんですけども、新年度に土地鑑定の評価ですとかそういった予算を計上するためには、やはり1月いっぱい一つの予算計上のリミットであるという中で、予算計上を前提とした場合のスケジュールがこの1月ということですが、大庭の耐震診断、現在調査行っているところでございまして、当初、1月には大体の、ある程度の見通しといいますか、そういったものがつく予定でありましたが、現在、予算との関連がございますので、できるだけ前倒しをして、その結果が得られるような調整を図っているところでございます。

○議長（中井 勝君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） 議論整理をいろいろとお聞きしまして、町長、初期の計

画どおり、自信と信念を持ってこれを遂行はできますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） あくまでも検討委員会が、今現在報告書がまだ届いておりません。また教育委員会の方々の集約を改めてお聞きしながら、議会にまた提案をしていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） 町民の声、子供目線、財政と利便性、どれをとっても議論が整理できるというようにお聞きしましたので、ぜひ早期整備実現に向かっていってほしいなど。ただし、議会は軽視していただいけません。よく熟議されまして、同僚議員が言いましたように、よく議論整理を禍根のないように、遺恨のないようにすべきだと思います。十分それを肝に銘じて、早期整備してください。

○議長（中井 勝君） 答弁要りますか。

10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） もうこれは答弁は要らないということですね。わかりました。よろしく願います。願います言うたらまたあれですけど。提言しておきますので。

次に、地域おこし協力隊について、少し質問と確認と現状認識と課題と問題点について少し議論したいと思うんですけど、よろしく願います。

設置要綱によりますと、今現在、地域おこし協力隊、この意義、目的を少し説明してもらえませんか。

○議長（中井 勝君） 宮本議員、もう少し具体的に質問してあげないと、答弁がしにくいと思います。願います。

○議員（10番 宮本 泰男君） 設置要綱による地域おこし協力隊の、設置した当局の目的は何でしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本町における地域おこし協力隊の設置の目的であります。人口減少、少子高齢化等の進行が著しい本町において、地域外の人材を本町に積極的に誘致し、その定住、定着を図るとともに、地域の活性化等を促進するため、新温泉町地域おこし協力隊を設置する、これが要綱であります。

○議長（中井 勝君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） それに基づきまして、少し質問させていただきます。

まず、現在、地域おこし協力隊は何人おられて、どこの課に所属して、どのような業務を担当してるか説明してください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、平成26年度から地域おこし協力隊員の取り組みをスタートさせており、現在7名の方がその隊員として活動をしていただいております。商工

観光課に4名、これは空き家を利用した移住定住の促進担当が1名、道の駅事業の推進担当が3名、それから牧場公園課に3名、但馬牛の生産振興担当であります。以上、7名が活躍をしていただいております。

○議長（中井 勝君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） 商工観光課に所属しとる4名の方の担当業務内容は、少しちょっと聞き取れなかったんですけど、1人が道の駅担当ですか。それから、次が地産地消でしょうか。少し聞き取れなかったんですけど。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） もう一度報告します。商工観光課に4名のうち、空き家を利用した移住定住が1名、それから道の駅推進担当が3名です。以上です。

○議長（中井 勝君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） これは当初計画っていうんですか、計画どおりの人数でしょうか。計画と比較して、十分確保されたかどうかですけど、不足しとれば、どこの部門が不足してるか、説明お聞きしたいんですけど。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現時点、募集に対して応募者がいない業務は、農林畜水産物の地産地消担当及び国際交流推進担当の2つの業務が応募者がいない状況であります。その他の業務については、一部採用時期がおくれたものもありますが、予定どおりの人員を採用し、現在業務に当たっていただいております。

○議長（中井 勝君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） 今、水産担当ですかがまだというようにお聞きするんですけど、地産地消係ですか。これは農林水産の地産地消係ですか。地産地消だけでしょうかね。地産外商というのが……。 （発言する者あり） なくなったんですか。地産外商という業務はなくなったんですかね。それと、水産担当はどのような業務を担当するか。地産地消だけでしょうか。伺います。

○議長（中井 勝君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 弘君） 地産外商の担当は募集いたしておりません。それから、水産の担当も、現在募集をいたしておりません。以上です。

○議長（中井 勝君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） そしたら、農林水産は誰もいないということになるんですね。以前はおられたように思うんですけど。募集はしているけど来てないんか、それとも政策的に取りやめたのか、そこはどういう方針でそういうふうにしたんか。

○議長（中井 勝君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 弘君） 農林畜水産物の地産地消の担当で募集をいたしておりますけども、応募がないという状況でございます。

○議長（中井 勝君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） 畜水産物の地産地消ですか。滝口さんの、当時は地産外商があったんじゃないですか。地産地消だけですか。また、地域おこし協力隊の先輩、卒業生の方見ても、何か地産外商しとったように思うんですけど。これでいくと、地産地消だけですね、先ほどの商工観光課の担当も地産地消だけだと。ということに受けとめてもいいんでしょうか。非常に、ここはちょっと疑問を感じて、何かもったいないとか、活躍の場所を、町内でなしに町外や県外や全国に活躍していただきたいと私は思っと思ってんですけど、今の課長の答弁では何か町内だけに、募集はしたけど応募がない。最初の答弁では、何か部署を設けてないように感じたんですけど、必要ないようなことに聞こえたんですけど、そういうふうに私は思ってもいいんでしょうか。町長、どうですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現時点における農林畜水産物の地産地消担当を募集しておりますが、応募に至ってないということであります。かつて地産外商の担当もおったこともあったんですが、今回は地産地消を募集しているというのが実態です。地産外商も含めて、今後検討をしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） 地域おこし協力隊の存在意義っていうんですか、先ほどの設置要綱に目的からいえば、やはり専門性やすぐれた技術を持つとる方、アイデア持つとる方、そういう方に、これ、地域以外の人材、それとまた、専門職ですかね、地域活性化を促進するために設置するんでしょう。そうすると、目的には反対のような方向になっと思うんですけど。私は地産地消、これは地域おこし協力隊がない時代でも、地産地消は当然、町の役割としてそれは働くべきことであって、この地域おこし協力隊の制度ができれば、これは地域外からの知能を、専門性の高い知識、知能を、優秀な人材を活用するというように書いてあるんですよ。それなのに地産地消だけです。もうこの地域おこし協力隊の意義は、私は地産外商のほうが重点的に進めるべきだと思っておりますが、町長、どうですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地産地消の目的としては、地域における、例えば食堂がふえるとか、農産物、畜産物を使った地域の消費する場所、レストランなどがふえるとか、そういった地産地消、あくまでも地域における事業所のふえる、そういったところを狙っているところがあるわけでありまして、今、議員が言われたように、やはり地元内の消費というのは限定されると思います。観光客がかなり来るわけでありまして、より幅広く町外に打って出るということは当然必要だと思っております。今後検討をしてみたいです。

○議長（中井 勝君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） 次に、退職者の定住状況ですけど、現在、藤田さん、林

さん、もう一人、滝口さんが起業、地元で、町内で起業されて、それぞれが事業を起こして、それぞれが定着したと。本当に明るいニュースというんですか、事業の活性化、経済の活性化に貢献していただいております。これに対しまして、評価、どうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本来、当初の目的であります地域おこし協力隊員に、この新温泉町で3年後も残って頑張っていたと、事業を起こしていただく、そういった点において、非常にこの3名の方々は目的にかなった活躍をしているということで、高く評価をいたしております。また、地域とも非常に密着を深めていまして、いろんな意味で町の活性化につながっていると思っております。引き続き今後、3年たつ方々には、同じように頑張っていたと、バックアップも含めて支援をしてまいりたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） 後でまたバックアップ、支援についてはお伺いします。高く評価されてるということですので、次からの卒業生も地元で定着するように推進というんですか、指導というんですか、そういうふうに導いていただきたいなと思っております。

中途離職者がおられると聞くんですけど、私、2名で通告しとったんですけど、2名って聞いておるんですけど、この中途離職者につきましての、なぜ途中で離れたか、この方の理由ですね、何か不平不満でもあったんじゃないか。聞くところによると、1年もたずに帰られたとかというようなことも聞いておりますが、不平不満、何か原因がそこにあったんでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この退職された地域おこし協力隊員さんは、家庭の事情で続けることができなかったということでありました。私も、やめる前に個人的にお話をさせていただきました。いろいろ聞く中で、やはり難しいということで帰られたようです。地元で帰られてから、本町の観光大使として活躍をしていただいております。

○議長（中井 勝君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） ということは、1名の方だけですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 1名であります。

○議長（中井 勝君） 宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） 私は危惧しておりました、不平不満とか、そういう関係があって、不満を感じて帰られたのかなと心配しとったんですけど、そうでもないようですんで安心しました。観光大使として、今後協力していただきたいなと思っております。後からまた質問させていただきたいんですけど。不平不満があったということでしたら、今後の採用条件について、それを参考にして募集していただきたいなと思ってお

ったんですが、不平不満なかったように思いますので。

次に、通告しておりました、事業実績はどのように評価するというようなことを通告はしとるんですけど、非常に難しい評価だと思うんですけど、この点、町長、どのように実績評価はされとるんでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 実績の評価というのは、3年間のことでありますので、いろいろな場面場面で違ってくると思います。個人の評価というのは、人によって、課長の判断によっても変わりますし、職員の見方もそれぞれあるとっております。まず、町のことを本当に知っていただいているか、そして、なおかつ自分が協力隊員3年間の後、生活の糧を得る場として、その後定住できるかどうかなど、そういったところが評価をされるべきだと考えております。そういった点で、採用時における面接も含めて、きちりとそういったところを御本人と話をする中で見きわめて、事業実績につながるようにやっていきたいとっております。

○議長（中井 勝君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） 本当に非常に評価しにくいところではありますが、各課長、担当課長は評価はされて、次の事業に進んでいただきたいなと思います。私は評価は3年後に、卒業後に地元に残るか残らないかが評価の一番目安になるんかと、基準になるんかと思っておりますんで、来年卒業される方もあるようなんです、その方がスムーズに起業ができるような何か協力してあげてほしいとっております。

次に、質問ですが、業務担当に当たりまして、指揮命令系統は妥当か。専門性発揮できる環境は整備されているのかというような、ちょっと具体的ではないんですけど、これにつきまして、ちょっとどのように感じておられますか、説明をお願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） それぞれの持っているスキルを本当にうまく活用されているか、専門性が発揮できているか、これはそれぞれの担当課が所管が違いますので、課長から現状を報告をしていただきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） では、岩垣商工観光課長から。

○商工観光課長（岩垣 廣一君） 採用時にお願いしている業務につきまして、その専門性を発揮していただいていると考えております。その環境整備については、こちらのほうも努めて整備していくように考えているところでございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 池内牧場公園長。

○牧場公園園長（池内 俊久君） 牧場公園課の但馬牛生産担当3名につきましては、究極的には将来但馬牛の経営を行うということを目的としておりますので、公園で20年以上畜産を担当している嘱託員、それから獣医師の資格を持つ公園の課長、この2名が直接的な指導を行っております。日ごろから迅速的確な指示、それから報告を求めて、コミュニケーションをできるだけ図るということで行っております。以上です。

○議長（中井 勝君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） 次の項目と関連いたしますので、また次の項目で質問させていただきますが、地域おこし協力隊員には交付金が交付されて、それに基づいて運用されとるんですけど、この使い道について、適切妥当かということでお聞きするんですけど、適切だと言われると思うんですけど、ちょっと中身についてお聞きしたいんですけど、報酬につきましては200万円が限度ですか。それとも、何か聞くとところによると300万ぐらいも出せるような、制度が変わっていることもちらっと聞いたんですけど、そういうことはないですか。

それともう一つ、1人当たり400万の運営費が出るように聞いとるんですけど、200万で1人報酬出した場合、あと200万は活動費に回せると。活動費の使い道をちょっとお聞きしたいんですけど、活動費の総額は幾らで、具体的に活動費の中で、どのようなもんが活動費の対象なのかということと、情報収集とか研修とかで経費がかなりかかる、備品購入とか車両の購入とかいうことでかなりの活動費が要る、すぐ明細はわからなくても、わかる範囲でちょっと説明をお願いしたいんですけど。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 基本的な中身を担当課長から答弁をしていただきます。

○議長（中井 勝君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 弘君） まず、協力隊の皆さんに係る経費につきましては、特別交付税の措置がなされております。交付税の額でいきますと、400万が限度額になってございます。当初、そのうち半分の200万、これが報償費に充てられるということがございました。その後、財政措置が変わりまして、上限250万までというようなことになっております。その残りの部分について、活動に要する経費として使用できるということになっております。国の財政措置で示されてるのが、今申し上げました報償費、それから住居、活動用の車両の借り上げ、あるいは研修、活動のための旅費等の移動に関する経費、それから消耗品、こういったものに使えるということになっております。本町におきましては、活動のための車両の借り上げであるとか、あるいは協力隊員が住むための住居費、こういったものにも交付金を充てております。それから、協力隊員の研修につきましても、県からさまざまな、協力隊員になられたすぐとか、何年かされてからの隊員とか、そういったケースケースに応じて研修のメニューがございまして、その部分については協力隊員に行っていただくように連絡をいたしておるというような状況でございます。

○議長（中井 勝君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） 一人一人聞いたわけじゃないんですけど、協力隊員の情報収集とか自己研さん、研修にパソコン等は必要な備品だと思うんですけど、何か聞くとところでは、4人で1台ぐらいな供給しかないとか、設置されてないとか、準備されてないとかって聞いておりますけど、この実態はどうでしょうか。私は今どきは、パソコ

ンの1台はめいめいに所持させて活用させたらどうかなと思うんですけど、250万報償費出しても、あと150万は使えるわけですから、その面の希望があれば、それを配給っていうんですか、配備されたらどうかと思いますし、車両についても、何か4人で共用するんだとか、また4人が1台で足るのかどうかということもありますので、その点はどうか。牧場公園のほうは、何か場所が牧場公園とセンターと離れとるようですが、そういう交通手段はどういうふうにしてるか、どういうふうな状況になってるか、その点についてお伺いします。

○議長（中井 勝君） 岩垣商工観光課長。

○商工観光課長（岩垣 廣一君） まず、商工観光課所管には、先ほど言いましたように、移住定住1名ございます。移住定住の担当の方につきましては、サンシーホールで席を設けさせていただいて、パソコンあるいは車等につきましても準備をさせていただいております。ただ、道の駅、3名ついでいただいております。特産担当1名と情報担当2名ということでございます。道の駅の中にも、机というのが、大変事務所が狭いという状況もございまして、パソコンにつきましては役場の商工観光課の利用ということになっておりますけれども、残念ながら1つの机ということで、今現在、共同で使っただいとる状況でございます。何とか来年の春からは、そこら辺の改善をしていきたいと検討をしているところでございます。

使い道の内容は、先ほども申し上げましたように、報償費と車、家賃あるいはその建物の若干の修繕等でございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 池内牧場公園長。

○牧場公園園長（池内 俊久君） 但馬牛生産担当につきましては、現在3名おります。

1名につきましては、パソコンのリースがまだ間に合っておりませんので、おいおい全員1台ずつ所有するということになると思います。基本的には牛を飼育するということですから、作業服の貸与、それから長靴、そういった一式、それから、先ほど議員から言われました研修センター、センターというのは研修センターでよろしいでしょうか、中山ファームですね。牧場公園課にも協力隊専用の軽トラを1台リースで持っておりますし、それから研修センターでも備品として軽トラが1台導入されております。そういったものを活用しておりますので、個人の車を使うということにはございません。

それから、但馬牛生産担当で特徴的な経費の使い方としましては、新温泉町但馬牛管理技術習得支援プログラムということで、牛2頭を生産者から借り上げまして、協力隊に専任の管理をさせているということでございますので、そのリース代であるとか、それから、その牛の餌代、あるいは飼育に必要な資材費一式をこの協力隊の活動費から捻出しているところでございます。以上です。

○議長（中井 勝君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） 商工観光課については、春から全員に1台設置されるようですので、そのようにしていただきたいなと思いますし、牧場公園課は有効に使われ

てるいうように思いますんで、本庁も有効に使われたらどうかと思います。

それと、研修についてですけど、先ほど企画課長が研修の内容を説明されたんですけど、実績としたら、本当に1名、2名が、各めいめいが研修受けとられますか。それをちょっと説明していただきたいんですけど。

○議長（中井 勝君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 弘君） 研修の案内については個々に協力隊員にいたしておりますけども、その研修の案内について、実際に研修に行かれたかどうかということを私どもではちょっと把握をいたしていません。

○議長（中井 勝君） 岩垣商工観光課長。

○商工観光課長（岩垣 廣一君） 研修という、何と申しますか、ただ単に机に座って勉強をするというような形のものには参加は今のところしていただいておりません。ただ、道の駅の特産の方とか、情報提供の方もそうなんですけれども、自分たちでそういった関連のイベント、そういったものを組みまして、実際に、何ていうんでしょう、もっとスキルアップのためのことを考えたイベント参加、あるいは実際にやっていると見てくるというような形のことはやっておりますので、そのための旅費等について、この費用の中で出させていただいているというところはございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 池内牧場公園長。

○牧場公園園長（池内 俊久君） 但馬牛生産担当につきましては、日ごろから通常業務の中で、公園職員がマンツーマンで実施しております。また、それとは別に、毎月1回、町の農林水産課が窓口となりまして、県団体の畜産指導機関、具体的に申し上げますと農協、そして県でいうと北部技術センター家畜保健衛生所、新温泉普及センター等の指導機関の協力をいただきまして、毎月1回中山ファームで研修会を実施しております。その中で、畜産経営を開始するための資金やそういった制度、経営全般に必要なスキルを研修しているところでございます。それとは別に、県外の優良モデル、県外で優良な畜産モデルなどを、地元の畜産団体と一緒にバスで研修に行くというようなこともしております。以上です。

○議長（中井 勝君） 宮本議員、残り時間が少なくなってます。整理をお願いします。10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） 牧場公園の地域おこし協力隊の研修制度なり実績は立派なものがあると思います。商工観光課のほうがイベントだけの参加で、旅費だけの支給だと。それはイベントに出て、そこでの体験してスキルアップになるかもわかりませんが、やっぱり専門性とか技能の習得等になれば、系統的な計画的な集合研修なり、立派な研修施設等、講座なりがたくさんありますんで、イベントだけでなしに、そういうのもやっぱりそういう機会を設けて、研修させるようにすべきだと思います。

最後になりますけど、いろいろとお聞きしてまいりましたけど、もっともっと地域おこし協力隊を有効に活用して、先ほど言いましたように、町外、県外、国外でも、新温

泉町を売り込んでいただくような専門性やそういうのを発揮できるようなスキルアップ、技術向上を期待しております。

それと、これは余談なんですけど、企画課長、このきのうの新聞ですけど、地域おこし協力隊がサミットみたいなやられたという情報あるんですけど、諸寄のゲストハウス東藤田邸で、元第1期生ですか、1期生というんですか、一番最初の地域おこし協力隊の方ですね、この藤田光雲さんは。その方が御夫婦で諸寄、Uターンで企業を起こして、ゲストハウスを。事業はゲストハウスが事業という。そこで各地、町外、県外から集まって、サミットみたいなのをされたという記事なんですけど、本町の地域おこし協力隊は参加しておったんでしょうか。

○議長（中井 勝君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 弘君） たしか県の働きかけでその研修が行われたと認識いたしております。ゲストハウスの東藤田邸だけではなくて、竹野だったと思うんですけど、「ひととまる」というところもゲストハウスをされてまして、研修に参加する方の集め方が、最近、協力隊の方の起業で、ゲストハウスで起業するというケースが非常に多いということで、募集もゲストハウスをやってみたいという方を対象に集められてたと認識いたしております。うちの協力隊の中では、参加はなかったということでございます。

○議長（中井 勝君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） 参加がなかったということですけど、今後はこのように自主的に、これは町が主催ではなしに、これは県民局の主催でしょうかね。

これで終わります。それを答弁お願いします。

○議長（中井 勝君） じゃあ答弁最後。

井上企画課長。

○企画課長（井上 弘君） 県民局と一緒に出てたということではございますけども、県、県民局、いずれにしても県の主催であったと認識いたしております。

○議長（中井 勝君） これをもって宮本泰男君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。35分まで。

午後3時22分休憩

午後3時35分再開

○議長（中井 勝君） それでは、休憩を閉じ、再開いたします。

次に、1番、池田宜広君の質問を許可いたします。

1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 議長より許可をいただきました。一般質問をさせていただきます。3回ぶりの一般質問になるので、ちょっと緊張しておりますけど、よろしく申し上げます。

この町の教育のあり方、方向性は、基本方針であったり、いろんな部分で出てきているというのは十分認識しております。しかし、我が子がおれども、PTA会長をさせていただいておったときからして2年、3年とちょっとあいていると、なかなか私には見えてこない教育というのがあるように、理解力がない私ですから、そういうふうな思いで改めて質問をさせていただきたいと思います。

今の現状の教育方針であったりあり方で、まずよいのか、または改善する必要があるところがあるのかということを、まず教育長、お伺いをしたいです。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 就任1年過ぎまして、教育長としての方針については冒頭で、当初、お話しさせていただいて、また、教育の方針については、ことしの3月に示させていただいてるという状況でございます。基本的には、教育長方針は現状でいいんじゃないかなと思ってるところでございます。ただし、そのやり方、施策については、もちろん改善が要するというふうに考えております。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 方向性はいいであろうという、ある程度の評価を自分なりにされておると思います。ただ、改善点もあるということで、今、1年たたれましたし、今年度が始まってから七、八カ月ぐらいが来ました。改善というのは、どこを改善すればいいというような、具体的な部分というのをお教えいただきたいです。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 2つ目の御質問にかかわる部分かと思うんですが、ちょっと毎年同じというのは、後退という思いでいつもおります。問題点ということよりも課題、よりよくするための課題というふうに私は認識しているところでございます。生きる力ということで、知・徳・体の部分、これがやっぱり大事な部分、学校教育を、また園教育等々、地域での生涯教育も含めまして、この部分はいつも頭に置いとく必要があるかと思うんですが、学校教育に特化するならば、学力をつけていく、それから徳育、道徳性を高める、体力をよりつけていくということに對しましては、現状分析しながら進めるということが大事かなと思ってるところでございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 今、示された部分の内容で、改善が必要である部分もあるということを認められております。これがということは私には示すことができませんけれども、いつも教育長が言われてる、きょうも同僚議員の中で出ておりました、子供は地域で育てる、地域が育てる。そこで、教育長は、どういう方向づけをするかというのも仕事のひとつだと思います。地域が育てるということ、もう少し掘り下げて教えていただきたいです。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 生きる力の根幹である学力等々、学校教育は、後ほどちょっ

と申し上げたい部分でございますが、地域でというのは、これは社会的自尊感情を高めていく、ここで生まれてよかった、僕たちは、私たちは非常に地域に大事にされている、地域の宝としてやっていただいているというようなことを感じていただけるような、そういう施策を打ってほしいということは各校園には申し上げているところでございます。それに沿って、地域に出かけたり、また、地域から来ていただいて学びを深めていると。また、地域に発信していく、私たちはこんなところを学んだんだということを発信して、いわゆるメタ認知と時々私、申しますけれども、自分の学びを示すことで、より学びが高まる、また今後につなげるというようなことがしなきゃならんし、進めていただいていると思っておるところでございます。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） その内容、具体的に教育長の方針の中で、この町の教育方針を選ばれた中で、各校園に委ねているというような受け取り方にも聞こえますが、各校園任せではなく、各学校学校のやり方、そういうのもあろうかと思えますけれども、教育長自身の方向性、具体的に、ただ、この町に生まれてよかった、この町で育ててもらってよかったというだけでは、具体性が見えてきません。どういう方向で、どういう教育をすれば、どういう子供ができて、いずれはこの町を、当然ながらふるさとに思っているでしょう。そういう子供たちが帰ってこられるような教育を私は求めていきたいのですが、具体的にお教えいただきたいのですが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 本年度、一番大事にした一つの取り組みといたしましては、新温泉町教育研修所の再編でございます。この中で、各校園の園長等々、校園長が参りまして、このふるさと教育についてのお話、それからあと、学校教育のあり方についてお話しする中で、まず提示しております。あと、学校訪問において、それを確認する等々しながら進めてきているところでございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） なかなかどうも質問と答えとが、どうも私には違っとるような、私の質問の仕方がよくないのかなという部分も思うところもあります。ふるさと教育というのは、各校園でさまざまなのは地域性によって当然あるであろうと思えますけど、ある一定の方向というのを指示、命令というのはおかしいでしょう、指示していくというのが町の仕事じゃないかな、教育委員会の仕事じゃないかなというふうに私は感じております。

それで、今現在、この新年度になってからでも結構ですから、これ、具体的にいい成果が見えてきたなというところがありますか。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） ふるさと教育というのは、基本的にはそう簡単には成果が出てくるものではないというのは、私の思いでございます。ふるさと教育の主なものとし

ては、主なものというか、一番の狙いは自尊感情を高めていく。自尊感情というのは二通りあるということは、前も何回か申してるとおりで、基本的自尊感情ということで、あなたの丸ごと大事なんですよ、よく生まれてきてくれてありがとうって、そういうその子のそのものを尊重するようなこと、それからもう一つは、社会的自尊感情ということで、先ほども議論でありましたけど、この新温泉町のよさ、浜坂地域のよさ、また学校校区のよさを、これだというものを感じて言えるということが大事かなと思っているところでございます。

社会的自尊感情につきましては、先ほどの、きのうですね、太田議員の御質問等の中にあつた西小での北前船の発表というあたりも、一つのあらわれかなと思っております。それから、これは私が就任してからではないんですが、浜坂中学校でのふるさと意識の醸成のものを昨年度、県でも発表し、またことしの青推協の発表の中で、ふるさと教育も入れてくださいということを申した部分ですけども、そこでもしっかりと発表できているということは、非常にありがたいかなと思っております。特に、基本的自尊感情につきましては、見えない部分があります。家庭教育もよりよい、いい体験をさせてください、悪い体験はかえって非常に害になる部分あるかと思っておりますので、よい体験をさせてやってください。ちょっと昨年度の3月に行われた浜坂中学校での卒業お祝い給食あたりも、多くの方の御理解をいただいて実施でき、本年度継続できるということも、私は子供たちの作文を読ませていただく中で、狙っているところはできつつあるかな、今後も続くありがたいなと思っておるところでございます。地域の皆さんや関係の方へのお礼の言葉、それからこれを大事にというようなこともあつたということでございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 過去の経過、実績の積み重ねが今出てきているというふうにも受け取れます。悪かった点というか、改善点はないですかということでお伺いしてるんですが、改善をすべき部分というのが何か見えてますか。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） ふるさと教育は、各学校にそういう意味ではお任せというか、お願いをしているというところで、どのような成果があつたかということを確認がまだまだできていないという部分が、まず1点ございます。この点を大事にしながら次へ進めていくということがあろうかなと思っております。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） やっぱり僕の質問がよくないかな、どうもちょっと違うんですね。マニュアルのような答弁に聞こえて仕方がないんです。

もう一つの方向でお伺いを試みます。改善点がある程度はあるということでした。それを具体的にどういうふうに改善をするかということもお伺いをしたいんですが、改善があるということは、何かどこかに欠点があるということだと思ふんです。どこがそ

の欠点なのか、分析ができているのか。過去の経過の積み上げでもいいんです。ここはよくなかったからこういうふうに改善をしますよ、今はこういうところがよくないからという、改善というのが見える部分というかがありますか。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） これ、ふるさと教育にかかわってでよろしいでしょうか、それともあと、全体なのかなという思いで、ちょっと。

○議員（1番 池田 宜広君） 全体でいいですよ。

○教育長（岡田 耕治君） 全体でいいですか。はい、わかりました。

ふるさと教育の件は、先ほどでとりあえず置いときまして、あと学校教育等々、学力をつけていくというのは非常に重要な部分であると思っております。その前に、土台になるのは心である。その土台の上に立つのは、私の思いとしては、体力等々、その上に学力があるというような思いで、土台を大事にしながら進めていかなきゃならないかなというところでございます。

まず、心の部分については、道徳教育の実施のほうが、新学習指導要領いよいよ来年始まるわけですけれども、前倒しで進めている。これをいかに、まだまだ学校、町全体のものになってない、先行してやって、先進的にやってる学校等あるわけですけど、いかにこれを広めていくかということが一つあろうかなと思っております。

2つ目は、体力についてでございますが、ありがたいことに、新温泉町の体力については、比較的高いという、これ県に比べてということでございます。そういったあたりを踏まえながら、浜坂北小学校が、本年度、体育の研究会を県の指定を受けてしてきたということございますので、これをいかに広めていくか。各校から出向いて、学びを深めているということはございますが、これをよりいいものにしていく必要があるかなと思います。

それから3つ目の件で、学力につきましては、全国学力・学習状況調査が本年度は発表が7月に行われた。つまり、夏休み中にしっかりと分析をなさいよというふうに、それは問うてると思って、各校の分析を大事にしながら、2学期以降に生かしてほしいということをしてきたところでございます。全体的には向上傾向にはあるんですけれども、そこに安んずることなく、より高めていく必要がある。特に、国語というのは全ての土台であるので、本年度、先ほど教育研修所の中で国語部会というのが新設できました。そこを大事にしながら、より進めていくということを考えているところであります。その国語部会での成果を一度検証して、次につなぐということが、今、大きな課題だと思っております。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 今の答弁の中で、3番目の、学力がやや高くなったかなということでした。私も詳しいことはちょっとわかりませんが、学力というのは、この町全体なのか、各学校園で出ているのか、ちょっと教えていただけませんか、数字

的なものはいいですよ。数字はいいですよ。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 町全体として今、申し上げたところでございます。各校については、もちろん掌握しとるわけですがけれども、そういう状況でございます。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） ということは、町全体の数字というか、順位等までは出ないんでしょうけど、例えば中学校は2校、小学校は6校ある中で、どちらがどうということは私は申し上げられないし、わかりませんが、一つの学校が飛び抜けてよければ、全体の底上げにつながっているということだけにすぎないのか、全体の底が上がっているのか。中学校はちょっと2校しかないの、どちらがどうということは聞くことはしませんけれども、小学校等については、全体の点数を足して、学力の総合的な数字が町として出てくるということの理解でよろしいでしょうか。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 全体が底上げができつつあるというふうに御理解いただけたいと思います。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 多少はやっぱりできてる学校、そうでない学校、平均よりは上であったとしても、そういうのも多少はあるということですね。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 多少の、何ていうんですかね、高低はございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 全体が底上げにつながって、この町が全国1番にでもなれば、いろんな意味でまたアピールの、この町を売り込むことにもなりますので、全体的に底上げにつながるような先生方の配置であったり、学校長の学校経営と、次に出てきますけれども、それにつなげて行ってほしいというのが私の希望でございます。

まず、教育というのを、まず私がするときには、必ず質問に上げているのは、必ずや一番初めに子供が受けるのが教育であろうと思うんです。なぜ教育ばかりかというふうに思われるかもわかりませんが、教育というのが皆さん、私も含めて、そうです。当然、親に教えるんですけれども、小さいころ、三つ子の魂百までという言葉もありますように、やはり、そのときの指導力、園の経営の能力、時の教育長の力であったり、いろんなことの集約の力が一つの人間を、子供を、教育に力がついていくと私は思うわけです。そういうことで、いつも教育ということをまず最初に持ってきてということも理解をいただきたいです。

先生の人事というのは、もう既にトップのほうは始まっているのかもわかりません。当然、この役所の中でも定年を迎えられる方、まだまだこれから力を発揮される方、い

ろいろおられると思いますけれども、やはり、いろんな人事のやり方もあると思います。適材適所というのも当然含めてですね。どういったらいいですかね、この今の2校、中学校は2校、小学校は6校、それに対しての適材適所という、適任者の配置ということですかね、力量というのもバランスを考えていただけるんでしょうし、そういった方向で、いろんな方々との意見を踏まえて人事はされるんでしょう。どうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 教育は人がする、教育は人なりという言葉もございまして、おっしゃるとおり、教育というのは人と。トップが校長、園長、この部分で、いろんな園経営、学校経営がなされるというのは、私も体験もしてるところでございまして。いろいろと、一番いいだろうと、ベストはできなくても、よりベターな選択を考えていきたいなと思っているというところではございまして。そのためのいろいろ情報収集しながら進めていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） ベストでしょう。この町を背負っていくんですよ、子供は。後、私たちが背負ってもらわないけんのですよ。そのときの最善というのを尽くすのが、町長であったり、教育長であったり、当然課長でもあったりというふうに私は感じております。企業であれば当然社長なわけでありまして。最善の努力をします、ベストに持っていきますというのが本来じゃないですか。それが本当だと私は思います。教育長の答弁では、そうでないという言い方ではなかったですけども、やはりベストを尽くしてください。教育、部局のトップですから。

それには何が必要かということ、私の立場で申し上げるのは失礼かも知れませんが、連携だと思っております。連携。周りと手をつなぐ。これは人事だけではないです。人事だけではないです。やはり連携をする、つなぐ、一番最後、後段にも出てきますけども、町長の年頭の挨拶の中でもありました。つなぐということがついております。やはり、縦だけではなく、横との連携を十分深めていただいて、今後のこの町を担っていく子供たちの教育の携わり方、トップであってほしいなと思っております。いかがですか。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） おっしゃるように、最善の努力はすべきということは認識しております。その中で、いろいろ勘案して、一番いいだろうというところでは、先ほど申しました。でも、それは子供にとってベストでなければならぬというのは非常に大事な言葉だと受けとめました。

それから、連携等々もおっしゃっていただきました。いろんな話を聞く中で、これも一番いいだろうという判断というよりも決断をしながら、一つ一つ進めていきたいなと思っております。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） ちょっと2項目めに行きます。以前の議会の質問で、学

校経営と、最大の課題はということの答弁の中で、職員の資質向上ということで答弁をいただきました。資質向上になると、教育はどのようにして上を向いていくのか、向上していくのか。学校経営というものに関して、答えていただけますか。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 先ほどの、教育は人なり、教師が、いろんな教育的環境が必要ですし、つくらなきゃなりません。ハード面もソフト面もあるんですが、学校経営とするならば、一番上げることはこの、人だろうと、私はこれまでから考えているところでございます。資質向上、きょうもありました、いじめ、不登校、それから学力向上、それからさまざまな課題、運動にしましても何にしましても、職員の力が高まるということは、全てといいましょうか、教育の向上につながる、これは学校経営の向上につながると、密着すると理解しておるわけです。ですから、これはちょっといつも思いながら進めているところでございます。人に対する投資という部分では、県は何か90%は人件費に云々ということも聞きます。人というのは大事なんじゃないかなということもいつも思っているところでございます。以上です。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 人件費を投入すればいいかっていったら、そうでもないと思います。やっぱり数は、必要最低限の人員というのは、園であっても学校であっても必要最小限の先生の数というのは必要でしょう。ただ、そこでお金を突っ込めばいいかっていったら、やっぱりそんなもんじゃないんですよね。物を例えばつくったりしていく場合というのは、先行投資というものをすれば成果は上がっていくと私は思っております。

経営についてですけど、学校経営というのは、ソフト面もあれば、ハード面もあろうかと思えます。今、教育長が直面しているハードであり、ソフトであり、一番重要課題というのは何が重要課題だというふうに思われておりますか。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） ハード面は、まず、安心安全な学校、登校路等々かなというふうに思っております。それから、ソフト面では、子供たちの生きる力をつけていく、その力量を高めていくってということにあらうかなと思ってるところでございます。以上です。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 今、ハード面の中で安心安全な学校ということでした。園のことは出てきませんでしたけれども。今、教育に関して、最重要課題と言っても過言ではないんじゃないかなと思います。認定こども園の移転、移転ではないですね、改築ということがかなり重要視されておると思います。はっきりした方向性というのは、当然検討委員会の最終答申が出てからということとはよくわかります。ただ、行ってから戻るというようなことは避けていくべきだなと、全てに対して。ソフト面でも当然そうで

す。特にハードというのは、安全性、今の工事等に関しては、便利よりも安全と、いろんなことでお金を投資、突っ込んでも、安全面というのが第一番であろうと思います。昨日、きょうも含めて、いろんな質問、答弁がありました。その辺を十分に検討委員会の中で発言をしていただいて、よりよい方向を出していくというのが、まず教育委員会をまとめる教育長の仕事の一番ではないかなというふうに私は思うところですが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 先ほどハード面で、園をちょっと入れてなくて、大変申しわけありませんでした。学校園でございます。おっしゃるとおりでございます。

それから、便利よりも安全ということ、結構これはリンクしているわけですが、子供の成長を促す中で、安心安全を保ちながら、子供はもちろんですが、保護者、地域もそのような方向にということは肝に銘じておきたいなと思います。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 再度の繰り返しになりますけれども、行って戻るといふようなことはないように提言をしておきたいと思います。これが最善の方向だということで、議会に当然ながらつないでほしいですし、そういった方向を、町長も含めて、お願いをまずこれについてはしておきたいと思います。

それと、きのう太田議員でしたか、子ども相談室ということがありました。それについても立地であったり、設置場所、それについてもハードになるのかわかりませんが、やはりいろんな意見があると思います、場所等々について。そういったところは、やっぱり早急な対応をしてやるというのが本来だと思います。その対応が火曜、木曜日でしたか、受け付けが。（発言する者あり）それが相談員が受けるということでした。それについても相談員任せだけではなくして、こども教育課であったり、当然教育委員さん、いろんな方々の場で議論をもんで、最終的にこういう方向に向けていって、相談解決という方向に向けてやっていただきたいなと思います。それはやっぱりいろんな家庭の事情であったり、育った環境、当然ながら100人おれば100人、10人おれば10人違います。それぞれが一番最善の方向の答えを出してやるのが教育の一番じゃないかなと思いますので、それについても、場所、答え、連携、つなぐということを常に頭に置いていただいて、方向づけをしてやっていただきたいなと。これはやっぱり町全体に後々に響いてくることでないかなと思いますので、その辺を十分に踏まえて、今後の学校経営、ハード面、ソフト面も含めて、していただきたいという提言をいたしたいですが、答弁をお願いします。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 子ども相談室の件、きのう場所の件も提言いただきました。また、教育委員会事務局全体の受けとめも大事ということもでございます。それから、今後の方向づけにつきましては、また検討して、よりよい方向を導き出したいなと思って

いるとでございませう。学力、不登校等々、いじめ等々を含めまして、そういう子供たちの悲しみ等々もしっかりと考えながら、それを除き、また前へ進めるように努めていきたいと思ひます。以上でございませう。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） もう一つ、いじめということもございませう。これは、もうやっぱりあつてはいけなひですよね、いじめということに関しては。それをやっぱり見逃さなひということをつつも言われてませう。いじめない、いじめられなひ、見逃さなひということもございませう。いじめないということ、いじめられなひということは子供がすべきことかなと思ひますけれども、見逃さなひというのは、例えばどのようにしたら見逃しにくくなるかということをつちょっと教えていただきたいです。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 子供とできるだけ長くかかわるといふのが一つ大事かな、子供の様子をつしっかり観察すると。これは、学校業務改善の中で、じゃあ先生方が非常に厳しい状況になるんじゃないかと言われるんですけれども、そういう時間をできるだけ多くとつていただくといふのは一つあるかと思ひます。それから、研修等々でこういうカウンセリングマインド、子供の気持ちに寄り添つて、思いが伝えられるような、そういうこと。それから、これ一番大事な部分かと思ひますが、いじめは絶対許さなひんだといふ、そういうメッセージをつしっかりと伝えておく、いけなひことだといふことを伝えておくことも大事かなと思ひます。それから、きのうも申しませうけれども、アンケートのように本音が語られるような、また、それをしっかりと受けとめて、子供たちにしっかりと返していける。いろいろなケースがありますので、直接になる場合もあるか、または間接になる場合もあるかもしれませうが、そういったことをしていくのが大事かなと思ひていませう。一つだけの方法ではなくて、さまざまな方法でキャッチしていくということが重要かと思ひていませう。以上でございませう。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 受け取り方によつて、特に、このいじめに関してですけれども、いじめない、いじめられなひといふのは、各子供子供で受け取り方によつて当然違ふと思ひます。じゃれ合つていると思ひている子供、そうでないふうにしていられる子供。例えば、大人の世界であつたら、何とかハラスメントといふのも、自分の受け取り方によつて大きくこれ左右されることにならうかと思ひます。大人については、何とかハラ、何とかハラスメントといふのはよくありますけれども、子供はそういうふうには直接はなかなかよう言つてこなひと思ひます。それはやっぱり、大人と比喩しまして、見逃さなひといふのは大人ができること、子供ができることは、しなひ、させなひということですね。やっぱり見逃さなひということも当然大事なんですけれども、一番大事なところ、手をつなぐ、つなぐといふのは、連携をするといふのは一人の先生だけではやっぱり目が行き届きにくひ。連携をして、校長先生以下、全ての先生方によつて、この町に

は全くいじめがございませんと、それに伴って、不登校児童もいなくなりましたというのが学校の理想像じゃないかなと私は思いますけれども、教育長の思いをお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 全くもってそのとおりだろうなと思います。いじめがない、これは認知という意味ではなくて、本当にいじめがない。それから、不登校生が皆登校できるようになったと。不登校がないというのは、非常に誇るべき状況だと私は思います。

私の経験、ちょっと思うんですけど、例えば特別支援的な考え方を本当に大事にしていく、これは何回か答弁の中で申したところでございますが、そういったものを大事にしていく。そういった視点で職員の共通理解をしていく。特別支援教育の80から90%は、先生方の理解とその行動力だということを言われたことがございます。なぜこういふことを申しますかと言いますと、発達障がいにかかわるお子さんの半分は不登校を経験するとまで言われたことを私は記憶しております。そういったこともありまして、特別支援教育の充実、そういったことを職員が、これはクラス担当の皆さんも含めてでございます。校長以下、皆がそういうふうにして接していく。子供たちがそれを実は見て学んでいるという部分が大いにあるわけですので、そういったことの共通理解を、今も随分進めているというふうに加えとるわけですが、よりそれを徹底できたらなと思っております。手をつなぐというお言葉をいただきましたけど、そういった教職員の共通理解とともに、そのように進めていくということが重要であろうかなと思っております。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） この教育全般にということで、最後にしたいと思えます。一番直面をしている課題はというところで、私個人が思うことです。この12月であったと思えます、12月。春に妊娠をされた、多分こども園の先生がおられたと思えます。その充足がこの間でもちょっとできていないというようなことでしたが、それは学校経営ということからして、どういうふうな対応をされましたか。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 代替教員を見つけるというのは、これは教育委員会の非常に大きな仕事の一つだと理解しております。教員を配置するというところでございますので、それこそ心気持ちよく休んでいただきたいという思いですし、子供が生まれるというのはめでたい話ですし、そうありたいと願ってるわけですが、そういった中で、ぎりぎりになってしまったということで、いろんな手をあちこち、それこそ電話等々もしたり、また問い合わせもしながら進めてきたんですけれども、愚痴ばかりになって、言いわけでございますが、なかなかできなかつた。最終手段として、いわゆる再任用にされている先生をお願いをして、他校からお越しいただいて、またそこへは別の方をお願いし

てという、そういう厳しい状況がございました。改めて当該校には伺って、おわびと、また、いろんな情報、代替教員となる方の情報っていうのは、我々も収集しますけれども、現場の先生方が一番身近に知っておられる方もオーケーだと思ひまして、お願いをしたり、また今後も伺いたいなと思ひてるところでございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 私がこの経営というので最後に言いたいことは、当然子供さんができるというのは、十月十日、300日ぐらいをすると必ず生まれてくるというのが子供だと思ひます、普通でいくと。その間、ぎりぎりになるまでを、火がついて、昔でいう、尻に火がついて、やっと動く。そういうことでは、この町の教育大丈夫かなと、経営大丈夫かなというのが本日の私の質問の本当の質問なんです。今起きたことは、ボールペンで書いたことは消えませんし、鉛筆で書いたなら消えるでしょう。ただ、どこかから引き抜いたら、必ず穴があくんですね、どこの学校でも、どこの職場でも。それを奔走してでも埋めるのが、やっぱりトップの務めだと思ひます。それには、当然教育長の人脈であったり、各教育委員さんの人脈であったり、学校園長、先生方、いろんな方々と日々連携、つながりを持っていると、もう少し早く対応できたのじゃないかなと。先ほどの答弁で、最悪の状態だったということまでは申されませんでしたけれども、手だてが打てるという、普通、突発性で事故が起きたというわけではないんですよ。必ずや何日後かにはもう生まれてくるというもう数字が出てくるんですよ。そういうことをやっぱり今まで置いておったというのはいかがかなというふうに私は思ひます。これに対する答弁は結構です。

次の質問に移ります。ライフラインということで、今度、町長にお伺いをします。町長の年頭の挨拶で、風を通じて人をつなぐ・町をつなぐとあります。先ほどもつなぐつなぐということで質問をしてきました。我が町だけではないんですが、多くのライフラインの更新時期が当然来ているように思ひます。それに伴って、水道事業については、国では民営化という法律が通ったようです。ただ、それについて、この町が民営化をするとかしないとかではなくして、どの程度まず、計画が出ているのはわかります。民営化ということに対して、どういう反応をされたのかなと、しているのかな、もう現在されているかもわかりません。その辺をちょっとお聞かせ願ひます。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 全国、この水道法についてはいろいろな問題が、課題があるようであります。水道法の一部が改正されて、民営化といいますか、そういった民間事業者が水道事業に参入できるという制度であります。本日、国会で通過するというのをテレビも言っております。

人口減少に伴う水需要の減少、水道施設の老朽化等に対応し、水道基盤の強化を図るため、水道基盤強化計画の策定、水道事業者等による水道施設台帳の作成、地方公共団体である水道事業者等が水道施設運営等事業に係る公共施設等運営権を設定する場合の

許可制の導入、指定給水装置工事業者の指定に係る更新制の導入等の措置を講ずる必要があるとあります。このたび公共施設運営権を設定する場合の許可制の導入は、水道の基盤強化のために官民連携を行うことは有効であり、多様な官民連携の選択肢をさらに広げるという観点から、地方公共団体が水道事業者等としての位置づけを維持しつつ、水道施設の運営権を民間事業者に設定できる方式を創設しようとするものであります。具体的には、地方公共団体はPFI法に基づく議会承認等の手続を経るとともに、水道法に基づき、厚生労働大臣の許可を受けることにより、民間事業者に施設の運営権を設定します。民間事業者は、設定された運営権の範囲で水道施設を運営し、利用料金もみずからが収受し、地方公共団体は、民間事業者が設定する利用料金の範囲等を事前に条例で定め、監視、監督を行うという概要になっております。

当町の水道事業は直営で運営をいたしておりますが、人口減少による料金収入の減少や、施設等老朽化の更新投資による収支悪化、知見豊富な職員の退職等の状況は、他の市町と共通であると認識をいたしております。将来にわたり安全安心な水の安定供給を維持していくためには、中・長期的な収支見通しを明らかにし、収支を均衡、または黒字を確保することが必要です。そのため、今年度経営戦略を策定中であり、現在、3年から5年先の投資的経費の積算に着手する段階となっております。計画期間は10年間ですが、収支の不足額をどのように克服するかが大きな課題となると考えております。一般的に、浄水場の廃止や統合、施設等の長寿命化、給水人口に合わせたダウンサイジング、民間事業者のノウハウ等の活用及び業務に合わせた委託料金の改定を計画の中で検討することと見込んでおります。以上であります。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 策定段階ということで、これ以上の質問はしにくいなというふうに思います。

全体的にですけど、町長、何か急ぐんですね。これ、水道に絡まないことかもわかりません。結構急がれるんですよ、なぜそう急ぐのかなと。急ぐんですよ、ハイスピードで。なぜ、この水道事業に限らずですけど、急ぎ過ぎて、ちょっと待てよということがないのか。それは、スピード感を持ってっていうのはいいんですよ、スピードっていうのは非常にいいんですよ。ただ、制限速度というのもあろうかと思えます。ある一定の段階を踏まないと、ゼロキロメートルから制限速度50なら、一発でアクセルを踏んでも50まで一気にいくわけないので、その段階をなぜ跳び越えて早い答えを、なぜ焦るのかなというふうに思うんですが、これは通告しておりません。答弁もまあいいですけども、急ぎ過ぎてちょっとやっぱりというようなことが、やっぱり多いと思います。それは、今度は町のトップ、住民の代表のトップでもあるんですけど、町のトップとして改めてほしい。もう少し熟慮、検討期間、全てに対してとっていただいて、いろんな議案、大事なものもあります。今回の機構改革でも、まさかという議員もおられます。あすもそうでしょう。そういったところを、水道事業とかそういうわけではないんです

けれども、もう少しゆっくりというよりも、スピード感は持ったらいいんですけど、確実なやつを出してください。これを提言して、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 急げという議員からの、まだですかという意見もいただく一方で、議会説明が不十分でないか、いろいろな御意見をいただいております。今回も、池田副議長からも御指摘をいただいたとおり、教訓として、急がば回れということで頑張っていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） これをもって池田宜広君の質問を終わります。

---

○議長（中井 勝君） お諮りいたします。本日の会議はこの辺で延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

次は、12月7日金曜日、午前9時から会議を開きますので、議会議事堂にお集まりください。長時間お疲れさまでした。

午後4時28分延会

---